区域の変更を行わず管理方針に変更のない管理方針書

〇磐城森林計画区	1
〇吾妻森林計画区	
○埼玉森林計画区	
〇神奈川森林計画区	10
〇中越森林計画区	15
〇八溝多賀森林計画区	22
〇鬼怒川森林計画区	
〇山梨東部森林計画区	
〇天竜森林計画区	47
○阿武隈計画区	52
〇西毛計画区	57
〇千葉南部計画区	60
〇下越計画区	63
〇富士川中流計画区	72
○静岡計画区	75
○奥久慈森林計画区	78
○那珂川森林計画区	84
〇利根上流森林計画区	60
〇上越森林計画区	89
○多摩森林計画区	94
○富士森林計画区	95
〇会津森林計画区	100
〇利根下流森林計画区	109
○伊豆諸島森林計画区	
○伊豆森林計画区	113

O1磐城森林計画区

阿武隈高地 生物群集保護林	2
赤井岳ヒノキ遺伝資源 希少個体群保護林	3
木戸川コナラ 希少個体群保護林	温
津島マツ遺伝資源 希少個体群保護林	4

名称	阿武隈高地 生物群集保護林	(磐城森林管理署-磐城計画区)	
面積	1,100,011.00	設定年月日	平成10年 1月
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 いわき市外門国有林、下ノ内国有林、軽井沢国有林、塩田山国有林、小川山国有林 林小班(保存地区・保全利用地区): 1い,ろは、に1~2,ほ1~2,へと,ち、2い,ろ1~2,は1~2,に,ほ、3い,ろ1~2,は、4い,ろ、5い,ろ,は,に,ほ、6い,ろ,は,に,ほへ、8い、101い,ろ,は,に1~2,に1~2,へ1~2,と,ち,り,ぬ,る1~2,わ,口、102い1~2,ろ1~2,は,に1~7、127い,ろ,は,に、1285,る1~2,か,イ、132い,ら,む,う1~2,の,お,イ2、133い,ろ,は、134い,に,わ,か,イ1、136ぬ,る1~2,わ,かよ、137い1,は,に,ほ,へ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事項 現 設定目的 大滝根山を水源とする夏井川を挟んで海岸よりの平野部から山間部への移行地域にあたり、アカマツ・アセリッ・アセリッ・アセリッ・アセリッ・アカマッ・アカマッ・アカマッ・アカマッ・アカマッ・アカマッ・アカマッ・アカマ			
	保護・管理の対象 ○天然モミ、ヒメコマツを含むアカマツ針葉樹林と、ブナ、コナラ、イヌシーな森林植生、及び、生育・生息する動植物。	デ等の温帯性落	喜葉広葉樹林から構成される多様
特徴 ○標高170~610m。 ○ 標高170~610m。 ○ 本平洋岸型の自然植生や植物相が現存している保護林であり、アカマツーアセビ群落、イヌシデ・イ落、コナラ群落が報告されている。また、北限種(オオクボシダ、コバノヒノキシダ、マメズタラン、ナ環境省指定植物(アカヤシオ、カヤラン、ヨウラクラン、ヒメフタバラン)、固有種等(アブクマトラウ、ヒゲネワチガイソウ)など希少な植物種が報告されている。 ○ 鳥類ではレッドデータブック記載5種(オオヨシゴイ、オシドリ、ハチクマ、オオタカ、ハイタカ)おり、県内での希少種も11種生息している。 ○ 動物の貴重種は哺乳類(ヤマネ、ホンドテン)、爬虫類(シロマダラ)、両生類(トウキョウサンシ(オオムラサキ、チャマダラセセリ、ウラジロミドリシジミ、他8種)が確認されている。		(タラン、ナンキンナナカマド)、 アプクマトラノオ、シュウブンソ ハイタカ)の生息が確認されて	

保護・管理及び利用に関す る事項	事項 存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項				
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、水源かん養保安林見込み地、都道府県立自然公園第2種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、都道府県立自然公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区			
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧阿武隈高地森林生物遺伝資源保存林)。			

名称	赤井岳ヒノキ遺伝資源 希少個体群保護林	(磐城	森林管理署一磐城計画区)
面積	10.55ha		昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 いわき市赤井岳 林小班: 63い		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及確保上貴重である。このため、ヒノキが生育する群落の希少な個体群を保護		
	保護・管理の対象 ○ヒノキ(Chamaecyparis obtusa)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木だらなる個体群)、イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群、工:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧赤井岳ヒノキ林木遺伝資源保存林(63い)。 ○天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の群落)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高220~440m。 ○ヒノキの天然分布の北限にあたる。保護林内は、主に、スギ、モミ、アカマツが優占している。ヒノキは、尾根上に混当している。なお、保護林の北側の保護林外には、直径100cmを超えるヒノキ林が存在する。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂崩壊防備保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧赤井岳ヒノキ林木遺伝資源保存林)。

名称	津島マツ遺伝資源 希少個体群保護林	(磐城	森林管理署一磐城計画区)
面積	3.43ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 双葉郡浪江町椚平国有林 林小班: 1015ろ,は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 津島マツと称されるアカマツの生育する森林で、森林施業上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、アカマツが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○アカマツ (Pinus densiflora)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 ○津島マツと称されるアカマツの生育する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ:その他保護が必要と認められる個体群(森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高440~470m。 ○この地域のアカマツ林は、安定した古い地層が露出して風化しているような緩やかな尾根筋の貧栄養で水はけのよい立地に成立しており、津島マツはこのような立地で生育するアカマツから得られた林業種である。		
保護・管理及び利用に関す る事項	更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	なし		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧津島マツ林木遺伝資源保存林)。
との旧田心争項	一十八〇〇十十八十日に、日刊交交のに(旧序画・フ州州を国内東原体は14年)。

O2吾妻森林計画区

黒斑山カラマツ	希少個体群保護林	
万座カラマツ	希少個体群保護林	8

名称	黒斑山カラマツ 希少個体群保護林	(吾妻森林管理署-吾妻計画区)			
面積	75,83ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日		
		変更年月日	平成 3年 4月 1日		
			平成30年 4月 1日		
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	群馬県 吾妻郡嬬恋村水ノ登国有林	群馬県 吾妻郡嬬恋村水ノ登国有林			
生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	林小班: 221い,ろ				
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 黒斑山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、 土地的極相林としてカラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。				
	保護・管理の対象 ○カラマツ(Larix kaempferi)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○黒斑山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(土地的極相林)、才:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった特殊な立地成立している群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。				
	特徴 ○標高1,860~2,050m。 ○黒斑山(くろふやま)の火山噴出物上に成立したカラマツの純林。保護林内は、ほぼカラマツの純林となっているが、沢沿いや急傾斜地ではシラビソやコメツガが小さい群落をつくっている。特定植物群落にも指定されている。				
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。				
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年				

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧黒斑山天然カラマツ植物群落保護林)。

名称	万座カラマツ 希少個体群保護林	(吾妻	森林管理署一吾妻計画区)	
面積	22.93ha	設定年月日	平成20年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 吾妻郡嬬恋村熊四郎山国有林 林小班: 185ぬ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 白根山の火山噴出物上に成立したカラマツの優占する森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、 土地的極相林としてカラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象			
	特徴 ○標高1,740~1,840m。 ○保護林内は、ほぼカラマツによって占められ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどが少数混生している。立ち枯れた木がい くつかみられるが、シラビソで、カラマツの枯損は認められない。競合する樹種としてシラビソ、トウヒ、コメツガが考え られるが、現在のところ、カラマツよりも樹高が低く、また競争に負け立ち枯れた株も見られるため、今後もカラマツ林と して維持されていくものと思われる。			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			

法令等に基づく指定概況	保健保安林、国立公園普通地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧万座天然カラマツ植物群落保護林)

O3埼玉森林計画区

O4神奈川森林計画区

丹沢山地	生物群集保護林		11
西丹沢ブナ	- 希少個体群保護林		12
西丹沢モミ	希少個体群保護林		13
箱根ヒメシ	ノャラ・ハコネコメツツジ 希少個体	群保護林	

名称	丹沢山地 生物群集保護林	(東京神奈川森林管理署一神奈川計画区)		
面積	880,85ha		平成12年12月	
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	神奈川県 足柄上郡山北町玄倉597番17国有林林小班(保存地区・保全利用地区): 143い、144い,ろ,は,イ,ロ、145い,ろ,は,に,イ、146い、147い,ろ,イ、152い,ろ,は,イ	存地区・保全利用地区): 44い,ろ,は,イ,ロ、145い,ろ,は,に,イ、146い、147い,ろ,イ、148い,ろ,は,イ、150い,に,ハ1~2、151い,ろ、		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	登定目的 至ヶ岳、棚沢・丹沢山にブナ群落、ユーシン沢にサワグルミ群落、ツガ群落、臼ヶ岳・丹沢山塊にフジアザミ群落、鬼が岩 ご岩上植生、不動ヶ峰に風衝草原など多くの特定植物群落を含んでいる。霧の多い森林に見られる豊富なコケ類等の着生植 勿など、極めて多様性の高い植物相が形成されている。このため、ブナを主体とした地域固有の生物群集を有する森林を保 養・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の 発展、学術の研究等に資するため設定する。 保護・管理の対象 フフォッサマグナ地域の植生要素と内陸要素が混在した太平洋気候区の特徴的な森林である、ブナを主体とした落葉広葉樹 から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。			
	・特徴 ○標高500~1,670m。 ○本地域は関東山地の南部に位置していることに加え、南の箱根・伊豆地方及び富士山に隣接していることから、いわゆる ○本地域は関東山地の南部に位置していることに加え、南の箱根・伊豆地方及び富士山に隣接していることから、いわゆる ○海抜1,300m以上の山頂部には、ブナーオオモミジガサ群落などが特異的に分布し、山腹及び山稜には、ブナーヤマボウ ○群集が広く分布している。 ○特定植物群落に指定されている群落も多く、蛭ヶ岳のオオモミジガサーブナ群集、アズマネザサーブナ群落、ユーシン沢 ○サワグルミ群落、ツガ群落、臼ヶ岳・丹沢山塊のフジアザミ群落、鬼が岩の岩上植生、棚沢・丹沢山のオオモミジガサーブナ群集、不動ヶ峰の風衝草原などが該当する。			
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、保健保安林、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、鳥獣保護 区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧丹沢山地森林生物遺伝資源保存林)。

名称	西丹沢プナ 希少個体群保護林	(東京神奈	川森林管理署一神奈川計画区)	
面積	225.10ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	神奈川県 足柄上郡山北町世附930番1国有林 林小班: 131い、132ほ,へ、133ほ,へ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 プナを主体とした原生状態を維持している高齢の天然林で、林相は極相を示し、丹沢地域では珍しく、学術上貴重である。 このため、高齢級ブナの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象 ○プナ (Fagus crenata)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(太平洋側プナの個体群)に該当。 ○プナを主体とし、原生状態を維持している高齢級の天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)に該当			
	特徴 ○標高750~1,370m。 ○保護林内は、胸高直径60~100cmの高齢級のプナが優占し、林床に生育するスズタケも現段階では比較的繋茂している。			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣	呆護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧西丹沢ブナ植物群落保護林)。

名称	西丹沢モミ 希少個体群保護林	(東京神奈	川森林管理署一神奈川計画区)	
面積	50.31ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	神奈川県 足柄上郡山北町中川927番1国有林 林小班: 111は1~4,に9			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 モミが散在しブナを主体とした原生状態を維持している高齢の天然林で、林相は極相を示し、丹沢地域では珍しく、学術 上貴重である。このため、高齢級モミ・ブナの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象 〇モミ(Abies firma)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少な個体群に該当(高齢木・老齢木からなる個体群)。 〇プナ(Fagus crenata)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(太平洋側ブナの個体群)に該当。 〇モミが散在しブナを主体とした原生状態を維持している高齢の天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少な個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)に該当。			
	特徴 〇標高830~1,150m。 〇ヤマボウシーブナ群集が大半を占める保護林であり、まとまったモミの群落は認められない。胸高直径40~80cmの高齢級のブナが優占し、モミは、胸高直径30~70cm程度の個体が散在している状況にある。			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣(保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧西丹沢モミ植物群落保護林)。
---------	-----------------------------------

O5中越森林計画区

■ 佐武流山周辺 森林生態系保護地域	16
■ 利根川源流部・燧ケ岳周辺 森林生態系保護地域	17
■ 小松原湿原 生物群集保護林	資料2-3参照
■ 守門岳 生物群集保護林	資料2-3参照
■ 榾橋ブナ遺伝資源 希少個体群保護林	18
■ 笠堀カモシカ 希少個体群保護林	19
■ 雨牛池アマゴイルリトンボ 希少個体群保護林	20

名称	佐武流山周辺 森林生態系保護地域	(中越森林管理署一中越計画区)	
面積	3,953.53ha	設定年月日	平成 4年
	(保存地区:1819.46ha、保全利用地区:2134.07ha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 南魚沼郡湯沢町三国山国有林、苗場山国有林 林小班: 〇保存地区 49い,ろ、50い,ろ,は、51い,ろ,イ、52い,ろ,は、53い,ろ、54い、55い、56い、57い,ろ、58い 〇保全利用地区 46い,ろ,は、47い,ろ,は、C,イ1~2、48い1~8,ろ,は、に,ほ,イ1~2,ロ,ハ1~2、54ろ、55ろ、56ろ,イ、59い,ろ、60い1~2,ろ、61い,ろ,は、63い、64い1~3,ろ,イ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 佐武流山周辺は、日本海側の森林植生から太平洋側の森林植生への推移帯にある原生的な森林により構成され、標高差も1,340mあることから、植物相、植生ともに豊富である。亜高山帯ではオオシラビソを主体にした森林とチシマザサの風衝草原や自然低木群落が、山地帯ではコメツガ、トウヒ、クロベなどの針葉樹林とブナ林が分布している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。		
	保護・管理の対象 ○中越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○佐武流山森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、亜高山 帯のオオシラビソを主体にした森林とチシマザサの風衝草原や自然低木群落、山地帯のコメツガ、トウヒ、クロベなどの 針葉樹林とブナ林、及び、生育・生息する動植物。		
	特徴 ○標高1,050m~2,190m。 ○保護林内の標高の高い場所には、ササ草原、ナナカマドからなる亜高山低落、オオシラビソ群落が見られ、斜面中部から下部にかけて、クロベ群落、 ○鳥類では、ルリビタキ、メボソムシクイなど亜高山帯の種や、アオゲラ、 の種、カワガラスやキセキレイなど渓流性の種などが確認されている。	ブナーミズナ	ラ群落などが分布している。

保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。	
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、国立公園地種区分未定の特別地域(第1種相当)、国立公園普通地 域	
その他留意事項		

名称	利根川源流部・燧ケ岳周辺 森林生態系保護地域	(中越森林管理署一中越計画区) (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)	
面積	20,085,77ha	設定年月日	平成元年
	(保存地区:11,653,77ha、保全利用地区:8,432,77ha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町大利根国有林 新潟県 南魚沼市入山国有林、シク沢国有林、水クミ戸沢国有林、魚沼市赤ノ川表国有林 林小班: 〇保存地区 159い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,り1~2,ぬ,る,イ1~6、161い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち1~2,り1~2,ぬ,イ,ロ1~5,ハ1~4、162い,ろ,は,に,ほ1~2,へ,と,ち,り,ぬ,イ1~2,口1~7,ハ1~2、163い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,り,ぬ,る1~3,わ1~2,イ1~10,ロ,ハ,二、270い,ろ1~2,は1~2,イ1~2、271い,ろは1~2,イ1~2、272い,ろ1~2、273い,ろ1~2,は1~2,イ1~2、274い1~2,、275い,ろ1~2,は,に,こ,へと,ち,り,ぬ,イ1~7 〇保全利用地区 347い,1~2,ろ,は,に,ほ,へ,イ1~12		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 利根川源流部・燧ケ岳周辺は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーブナ群団が広がり、雪蝕地形には ウラジロヨウラクーミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ群落、オオシラビソ群落、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山で は山腹斜面にブナ群落、尾根上部には自然低木群落が分布している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、 森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。 (日本では、1000年では、		

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	特徴 ○標高860m~2,140m。 ○中越地域側は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーブナ群団が広がり、雪蝕地形にはウラジロヨウラクーミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ林、オオシラビソ林、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山では山腹斜面にブナ林、尾根上部には自然低木群落が分布している。 ○哺乳類はツキノワグマ、カモシカ、キツネ、サルなど18種、鳥類はイヌワシなど62種、昆虫類は177種の生息が確認されている。 ○利根上流地域側は、群馬県の最北部に位置し、新潟県との県境をなす大水上山を中心に2,000m近い山に囲まれた地域で、南側から利根川が浸食し深い谷が形成され、著しく急峻な壮年期地形を呈している。位置的には太平洋側に面しているが、冬期に日本海からの北西の季節風をまともに受ける豪雪地帯で、ブナ、オオシラビソ、クロベ、キタゴヨウ等の原生的な天然林と、雪田草原、ササ群落など豊富な植生が分布している。ほとんどの地域が自然状態にあり、ツキノワグマ等18種の哺乳類、62種の鳥類等が確認され、多様な野生生物が生息している(前橋営林局、1990)。
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	

名称	榾橋プナ遺伝資源 希少個体群保護林	(中越森林管理署-中越計画区)	
面積	17.6ha	設定年月日	平成 3年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 三条市御所国有林 林小班: 418い		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 多雪地帯において良好に生育している裏日本型東北・北海道型ブナの自生地 る。このため、ブナの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。		また、遺伝資源の確保上貴重であ
	保護・管理の対象		
	特徴 ○標高350~580m。 ○保護林の全域がブナ林により構成されている。高木層、亜高木層ともブナだ	が優占する林分	ゔである。
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林、国定公園第3種特別地域		
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧榾橋ブナ林木遺伝資源保存林)。		

名称	笠堀力モシカ 希少個体群保護林	(中越	森林管理署一中越計画区)
面積	5267.41ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域	新潟県 三条市矢羽津国有林		
(森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	林小班: 436い1~7,3,は1~3		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 笠堀ダムの上流部に広がるチシマザサーブナ群団、ブナ・ミズナラ群落、クロベ・ヒメコマツ群落、自然低木群落、自然裸地などの天然林を保全し、同地域に生息するカモシカを保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 〇ニホンカモシカ(Capricornis crispus)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(特別天然記念物)に該当。 〇ニホンカモシカの生息地。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(急傾斜の雪蝕斜面、岩角地、脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)に該当。		
	特徴 ○標高210~1,250m。 ○地質及び土壌は、第三紀層を基岩とする受蝕土(Er)で、傾斜は30度以 ○本保護林は、中ノ又山、矢苦山、粟ヶ岳等の稜線より西側斜面の標高200 林況はブナ、ミズナラ、ヒメコマツを主体とする林齢121年生以上の天然性 群団、ブナ・ミズナラ群落、クロベ・ヒメコマツ群落、自然低木群落、自然 面が広がり、光明山への登山路以外には立ち入りは困難である。森林管理署 てダム湖の奥へ入林したということもあったそうである。	D〜1,260mに 生林である(保 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	ミ護林台帳)。チシマザサーブナ 成されている。急傾斜の雪蝕斜
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧笠堀カモシカ特定動物生息地保護林)。

名称	雨生池アマゴイルリトンボー希少個体群保護林	(中越森林管理署一中越計画区)	
面積	12.75ha	設定年月日	昭和54年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	新潟県 三条市御所国有林		
(森林主忠系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	林小班: 411と,ロ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 雨生池の周囲に広がるブナ、ミズナラを主体とする天然生林を保全し、同地域に生息するアマゴイルリトンボ及びその生息環境を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○アマゴイルリトンボ(Platycnemis echigoana)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(生息地が少なく全国的に希少)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○アマゴイルリトンボの生息地。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群の生息環境)に該当。		
	特徴 ○標高540~680m。 ○本保護林及び雨生池は、番屋山北西斜面の標高540~680mに位置する窪 とする林齢121年生以上の優良な天然性広葉樹林である(保護林台帳)。 池 ○アマゴイルリトンボの発生時期には、自然観察を目的とした利用者の立ち ○アマゴイルリトンボは林内の光のスポットを縄張りとして生息している。	の周囲をブナスののののののののです。	林がとりまく環境にある。 られる。
保護・管理及び利用に関す る事項	アマゴイルリトンボの生息に適した環境に配慮し、現状の維持及び場合に。 適した環境を造成するよう適正な保護管理を行う。	tってはアマゴ	イルリトンボの繁殖及び生息に
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、都道府県立自然公園第2種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧雨生池アマゴイルリトンボ特定動物生息地保護林)。

06八溝多賀森林計画区

■ 小川ブナ 希少個体群保護林	資料2-2参照
■ 板木リンボク・カゴノキ 希少個体群保護林	
■ 和尚山ブナ 希少個体群保護林	24
■ 猿ヶ城アズマシャクナゲ 希少個体群保護林	25
■ 西金砂スダジイ 希少個体群保護林	
■ 花瓶山ブナ・イヌブナ 希少個体群保護林	
■ 八満川ツガ・ダケカンバ 希少個体群保護林	28

6年/J刘昌			
名称	板木リンボク・カゴノキ 希少個体群保護林	(茨城森	林管理署一八溝多賀計画区)
面積	10.68ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	茨城県 高萩市堅石国有林 林小班: 1121ろ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 天然分布の北限にあたる暖帯性植物のリンボク、カゴノキが生育する天然生林で、八溝多賀地域では学術上貴重な森林である。このため、天然分布の北限にあたるリンボク、カゴノキ等が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇リンボク(Prunus spinulosa)。カゴノキ (Actinodaphne lancifo) 。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限 界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)に該当。 〇天然分布の北限にあたる暖帯性植物のリンボク、カゴノキが生育する天然生林。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群を含む群落) 特徴 〇標高120~320m。 〇本保護林は、堅石国有林の山腹中央~下部に分布する天然生林である。保護林内には、アカマツ、コナラ、シラカシ等により構成された天然生林が広がっている。 〇保護林内は、胸高直径20~30cm程度のコナラが優占し、ウラジロガシやアカシデが混在する林相となっている。尾根上には高直径40~60cm程度のアカマツが優占している。ヒサカキ、アオキ、ウラジロガシ、ヤブコウジなどの暖帯性の種が生育している。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	保健保安林、都道府県立自然公園普通地域、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧板木暖帯性植物群落保護林)。	

名称	和尚山プナ 希少個体群保護林	(茨城森	林管理署一八溝多賀計画区)
面積	23.17ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域	茨城県 北茨城市和尚山国有林		
(森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	林小班: 1013と,ね		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 ブナ、ミズナラ、コナラを主とした代表的な温帯性原生林で、中間温帯域に位置する八溝多賀地域では学術上貴重な森林である。このため、これらの植物が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 ○ブナ (Fagus crenata) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体イ:分布限界域等に位置する個体群(中間温帯に遺存する冷温帯域の個体群)に該当。 ○ミズナラ (Quercus mongolica ssp. crispula)、コナラ (Quercus serrata)。保護林設定管理要領第4の3ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 ○中間温帯域に遺存し、大径木からなるブナ・ミズナラ・コナラを主体とした温帯性のブナ群落。保護林設定管理要の3の(2)ア:希少化している個体群(ブナ・ミズナラ・コナラからなる気候的極相林、ブナ・ミズナラ・コナラの高老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(中間温帯に遺存する冷温帯域のブナ・ミズナラ・コナラに該当。 特徴 ○標高550~760m。 ○和尚山国有林の山頂~山腹にかけて分布する天然生林である。北東部に隣接する国有林は天然生林であるが、その何辺林の大部分は人工林である。保護林内にはブナ、クリ、ミズナラ、ケヤキ等により構成される天然林が広っている。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧和尚山温帯性植物群落保護林)。

名称	猿ヶ城アズマシャクナゲ 希少個体群保護林	(茨城森	林管理署一八溝多賀計画区)
面積	28.40ha	設定年月日	平成 5年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	茨城県 北茨城市才丸山国有林 林小班: 1021い,ぬ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 天然広葉樹林内にアズマシャクナゲが生育しており、八溝多賀地域では珍しく、学術上貴重である。また、茨城百景にもなっている。このため、アズマシャクナゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇アズマシャクナゲ(Rhododendron degronianum)。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ:草地、湿地、高山帯、岩角地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 〇アズマシャクナゲの生育する天然広葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ:草地、湿地、高山帯、岩角地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立している間体群)に該当。 〇アズマシャクナゲの生育する天然広葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ:草地、湿地、高山帯、岩角地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 〇標高600~830m。 ○才丸山国有林の山頂域を中心に分布する天然生林である。保護林内にはブナ、クリ、コナラ等により構成される天然林が広がる。南側で隣接する国有林は天然生林であるが、その他の周辺林の大部分は人工林である。保護対象種のアズマシャクナゲは、類似の地形・林相を擁する場所でも、生育している地点と生育していない地点がある。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況 水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧猿ヶ城シャクナゲ植物群落保護林)。

名称	西金砂スダジイ 希少個体群保護林	(茨城森	林管理署一八溝多賀計画区)
面積 14.39ha		設定年月日	平成 6年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	茨城県 常陸太田市蜂巣国有林 林小班: 2082ぬ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	斜面にはブナ、イヌブナ、アカシテ、クリ、オノオレカンバなどの落葉広葉・樹林帯との中間的な要素を持った学術上貴重な林分が形成されている。このが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 (保護・管理の対象	展国有林の山腹中央〜下部に分布する天然生林である。南斜面にはシラカシ、スダジイ、カゴノキなどの常縁広葉樹、北面にはブナ、イヌブナ、アカシテ、クリ、オノオレカンバなどの落葉広葉樹が多い天然生林が広がり、照葉樹林帯と落葉 林帯との中間的な要素を持った学術上貴重な林分が形成されている。このため、分布の北限に近いスダジイやガゴノキ等 主育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 養・管理の対象 スダジイ(Castanopsis sieboldii)、カゴノキ(Litsea lancifolia)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限界等に位置する個体群(分布北限の個体群)に該当。 スダジイやカゴノキ等が生育する照葉樹林帯と落葉樹林帯との中間的な要素を持った天然生林。保護林設定管理要領第43の(2)イ:分布限界時に位置する個体群(分布北限の個体群を含む群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群学術上貴重な群落)に該当。 ***********************************	
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況 水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧西金砂常緑広葉樹植物群落保護林)。

名称	花瓶山プナ・イヌプナ 希少個体群保護林	(茨城森	林管理署一八溝多賀計画区)
面積	11,93ha	設定年月日	昭和49年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	茨城県 久慈郡大子町八溝国有林 林小班: 2106わ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 八溝国有林の山頂部〜中央部に分布する温帯性の天然生林で、植物分布上の内陸的要素であるイヌブナが混生する学術上貴重な森林である。このため、内陸性のイヌブナを含みブナ、ミズナラの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 ○ブナ(Fagus crenata)、保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる付群)、イ:分布限界域等に位置する個体群(中間温帯に遺存する冷温帯域の個体群)に該当。 ○イヌブナ(Fagus japonica)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木から7個体群)に該当。 ○中間温帯域に遺存し、大径木からなるブナ・ミズナラ・イヌブナを主体とした温帯性のブナ群落。保護林設定管理要領 4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する 群(中間温帯に遺存する冷温帯域の群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高550~690m。		省。 個体群(高齢木・老齢木からなる プナ群落。保護林設定管理要領第 イ:分布限界域等に位置する個体
	〇八溝国有林の山頂部~中央部に分布する天然生林である。保護林内には、ごいる。	ブナ、ミズナラ	5を主とする天然生林が広がって
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧花瓶山冷温帯性植物群落保護林)。

名称	八溝山ツガ・ダケカンバ 希少個体群保護林	(茨城森林管理署一八溝多賀計画区)	
面積	29.49ha	設定年月日	昭和44年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	茨城県 久慈郡大子町八溝国有林 林小班: 2096は、2103ぬ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 茨城県内随一の温帯性落葉広葉樹林が広がり、県内では唯一ここでしか見られないダケカンバの群落がある。また、阿武隈山地に分布しているオヤリハグマの南限であり、八溝山はツガの北限になっている。このため、冷温帯性落葉広葉樹林の代表種であるプナ、ミズナラ、冷温帯に降下しているダケカンバの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○ダケカンバ (Betula ermanii)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(県内唯一のダケカンバの個体群)イ:分布限界域等に位置する個体群(冷温帯に降下している亜高山帯域の遺存種)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(県内唯一の個体群)に該当。 ○ブナ (Fagus crenata)、ミズナラ (Quercus crispula)、イヌシデ (Carpinus tschonoskii)。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)。 ○茨城県内随一のブケラ、カエア類、シデ類等からなる温帯性落葉広葉樹林。温帯域に降下している県内唯一のダケカンバ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(県内唯一のダケカンバ群落、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(冷温帯に降下している亜高山帯域のダケカンバ群落)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(県内唯一のダケカンバ群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高750~1,010m。 ○八溝国有林の山腹上部~中央部に分布する天然生林である。保護林内には、ブナ、ミズナラ、カエデ類、シデ類の天然生林が広がっている。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧八溝山冷温帯性植物群落保護林)	

O7鬼怒川森林計画区

■ 奥鬼怒 生物群集保護林	30
■ 裏見の滝コナラ遺伝資源 希少個体群保護林	31
■ 刈込湖コメツガ遺伝資源 希少個体群保護林	
■ 黒沢ウラジロモミ・クロベ遺伝資源 希少個体群保護林	33
■ 千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ 希少個体群保護林	
■ 西ノ湖ヒメコマツ・シロヤシオ 希少個体群保護林	
■ 湯滝ミズナラ遺伝資源 希少個体群保護林	34
■ 竜頭の滝カラマツ遺伝資源 希少個体群保護林	35
■ 大真名子コメツガ 希少個体群保護林	36
■ 小田代湿原 希少個体群保護林	37
■ 唐沢コメツガ 希少個体群保護林	
■ 光徳ハルニレ 希少個体群保護林	
■ 光徳ミズナラ 希少個体群保護林	38
■ 戦場ヶ原湿原 希少個体群保護林	
■ 高原山イラモミ 希少個体群保護林	
■ 茶ノ木平ウラジロモミ 希少個体群保護林	41
■ 原付ヒノキ 希小個体群保護林	42

名称	奥鬼怒 生物群集保護林	(日光系	森林管理署-鬼怒川計画区)
面積	2,585.46ha	設定年月日	平成 5年 4月 1日
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市鬼怒沼外1国有林 林小班(保存地区・保全利用地区): 44い4,5,3,は1~3,に1~2,ほ,イ,ロ2,二,ホ、45い1,4~5,3,は,に,イ,ト1~1~2、4731~4,は1~2,二1~2、48り3~4,ぬ1~2,る1~2,わ,か,よ,た,		4,に,ほ1〜2,へ,イ,二3〜4,ホ2,ト
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 オオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどからなる原生林的な亜高山ミ、アスナロ、キタゴヨウ、クロベ、ブナ、ミズナラなどからなる自然林が高(標高約2,030m) に位置する湿原で、面積は13.4haである。ヤチスゲや湿原には、イワカブミ、チングルマ、キンコウカ、タテヤマリンドウ、ワタ、多産する。湿原内には池塘が見られ、湿原周辺では矮小化したクロへやアス・植生と日本で最も高標高に位置する高層湿原を主体とした地域固有の生物群、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森にるため設定する。	一部に見られる シヌマガヤが優 スゲ、ツルコケ ナロが生育する 集を有する森林	3。鬼怒沼湿原は日本で最も高標 占し、ミズゴケ類も豊富である。 アモモなどがみられ、希少植物も る。このため、原生的な亜高山帯 木を保護・管理することにより、
	保護・管理の対象 ○オオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガなどからなる原生的な亜高山荒 キタゴヨウ、クロベ、ブナ、ミズナラなどからなる自然林、日本で最も高標、 動植物。		
	特徴 ○標高1,400~2,330m。 ○本生物群集保護林は、亜高山帯に位置し、保護林内にはオオシラビソ、シ 葉樹自然林が広く分布する。また、ダケカンバ、ミヤマハンノキ、ミヤマナ る。保護林の下部には、ウラジロモミ、アスナロ、キタゴヨウ、クロベ、ブ れる。鬼怒沼湿原は日本で最も高標高(標高約2,030m)に位置する湿原で が優占し、ミズゴケ類も豊富である。湿原には、イワカガミ、チングルマ、 ルコケモモなどがみられ、希少植物も多産する。湿原内には池塘が見られ、 育する。高山植物群落は、南に位置する日光地域との境界部の稜線上にみら	ラ、ウダイカン ナ、ミズナラな 、面積は13.4 キンコウカ、タ 显原周辺では短	バなどの落葉広葉樹林もみられ などからなる自然林が一部に見ら haである。ヤチスゲやヌマガヤ アテヤマリンドウ、ワタスゲ、ツ

保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。	
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧奥鬼怒植物群落保護林)。	

名称	裏見の滝コナラ遺伝資源 希少個体群保護林	(日光系	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	4.96ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市久次良町250の1国有林 林小班: 617む		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 中間温帯林の低海抜地といった特殊な気候条件のもとに成立している、アカ れ、学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、中間温帯域に 落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 〇コナラ(Quercus serrata)、クリ(Castanea crenata)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 工:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧裏見の滝コナラ林木遺伝資源保存林(617 む班) 〇中間温帯林の低海抜地といった特殊な気候条件のもとに成立している、アカマツとコナラが混在した特徴的な植物群落。 保護林設定管理要領第4の3の(2) キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。		
	特徴 〇標高810~920m。 〇中禅寺湖下流大谷川支流荒沢にある「裏見の滝」上部の、南西向き斜面山 し、アカマツが混生している。クリ・コナラの最大胸高直径は60cm程度。	麓部に位置する	る。高木層にコナラ、クリが優占
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧裏見の滝コナラ林木遺伝資源保存林)。
---------	---------------------------------------

名称	刈込湖コメツガ遺伝資源 希少個体群保護林	(日光柔	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	35.28ha	設定年月日	昭和62年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班: 1097と		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 土壌が薄く礫の多い特殊な立地において、鬼怒川地域においては類を見ない。森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、言育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 (保護・管理の対象 〇コメツガ(Tsuga diversifolia)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才条件の下に成立している個体群(土壌が薄く礫が多いといった特殊な立地に目的とする個体群に該当。旧切込・刈込湖コメツガ林木遺伝資源保存林(10〇土壌が薄く礫の多い特殊な立地に土地的極相林として成立しているコメツ希少化している個体群(土地的極相林)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地(土壌が薄く礫が多いといった特殊な立地に成立している群落)、キ:その森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 〇標高1,630~1,770m。 ○切込湖と刈込湖に隣接する北向き斜面の天然生林である。	土地的極相林と : 草地、湿地、 生育している個)97と班)。 ガ群落。保護れ 等、特殊な立地	高山帯、岩石地等、特殊な立地 高山帯、岩石地等、特殊な立地 動体群)、エ:遺伝資源の保護を 林設定管理要領第4の3の(2)ア: 地条件の下に成立している個体群
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧切込・刈込湖コメツガ林木遺伝資源保存林)。

名称	黒沢ウラジロモミ・クロベ遺伝資源 希少個体群保護林	(日光系	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	13.88ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市鬼怒沼外1国有林 林小班: 42い1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 岩角地といった特殊な立地において、ウラジロモミやクロべを主体とした天の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、土地的極相生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇ウラジロモミ(Abies homolepis)、クロベ(Thuja standishii)。保護高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(岩角地とい遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧黒沢ウラジロモミ林木遺伝資の岩角地といった特殊な立地に土地的極相林として成立しているウラジロモ設定管理要領第4の3の(2)才:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立った特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必要と認められる重な群落)に該当。 特徴 ○標高1,130~1,510m。 ○鬼怒川支流の黒沢の分岐点付近で、北東向き急斜面に成立している天然生の本保護林の大部分は急峻な岩角地で形成され、岩角地上には、ウラジロモ林が成立し、岩角地下部の崖錐堆積地に、サワグルミ・トチノキなどの広葉が成立している岩角地は、急峻な崖地のため斜面上部へ登ることは難しい。	林として成立し 林設定管理要等 いた特殊な立 い源保存林(42 ミやクロベトに 地条件の下に 個体群(学術」 林である。 ミ・クロベ・ヒ	しているウラジロモミ・クロベの 領第4の3の(2)才:草地、湿地、 地に生育している個体群)、エ: い1班)。 主体とした天然針葉樹林。保護林 成立している個体群(岩角地とい 上及び森林施業上の考証として貴
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園普通地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧黒沢ウラジロモミ林木遺伝資源保存林)。

名称	湯滝ミズナラ遺伝資源 希少個体群保護林	(日光系	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	13.18ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班: 1076い		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 高齢級のミズナラが生育する原生林に準する森林で、学術上、また、遺伝資 ズナラが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。	源の確保上貴重	重である。このため、高齢級のミ
	保護・管理の対象 Oミズナラ(Quercus mongolica ssp. crispula)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧湯滝ミズナラ林木遺伝資源保存林(1076い班)。 O高齢級のミズナラが生育する原生林に準する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。		
	特徴 ○標高1,390~1,450m。 ○奥日光国有林の湯ノ湖と戦場ヶ原の中間に位置する。比較的平坦な地形でな分がみられる。ミズナラの胸高直径は、60~75cm程度である。	ある。保護林内	3の北側にミズナラが優占する林
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧湯滝ミズナラ林木遺伝資源保存林)。
---------	--------------------------------------

名称	竜頭の滝カラマツ遺伝資源 希少個体群保護林	(日光森林管理署-鬼怒川計画区)	
面積	12.98ha	設定年月日	昭和62年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班: 1108る3		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	 設定目的 高齢級のカラマツが生育する原生林に準する森林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、高齢級カラマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○カラマツ (Larix kaempferi)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林(1108る3班)。 ○高齢級のカラマツが生育する原生林に準する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高1,330~1,470m。 ○奥日光の男体山南西部山麓下部に位置している。保護林内にカラマツの生育は少なく、林分形成には至っておらず、単木状で散在している。 ○保護林および隣接地に生育するカラマツの胸高直径は50~100cm程度である。 		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林)。

名称	大真名子コメツガー希少個体群保護林	(日光森林管理署-鬼怒川計画区)	
面積	12.24ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2464国有林 林小班: 1132ち,ハ,ニ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 原生林に準する亜高山性針葉樹林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、コメツガが優占し、オオシラピソ、シラピソの混在する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○コメツガ (Tsuga diversifolia)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 ○コメツガが優占し、オオシラピソ、シラピソの混在する原生林に準する亜高山性針葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群に該当(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高1.780~1,990m。 ○本保護林は、大真名子山(2,375m)の北東斜面山腹に位置している。 ○保護林内は、東側にコメツガの枯損木が多く見られ、西側にコメツガの優占する林分が広がっている。 ○保護林内は、東側にコメツガの枯損木が多く見られ、西側にコメツガのの高さは20m程度で、胸高直径20-65cm(最大はコメツガ)、植被率90%で、コメツガが優占し、ダケカンバ、ネコシデが混生し、生育量は少ないが、オオシラピソ、トウヒも混生している。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧大真名子コメツガ植物群落保護林)。

名称	小田代湿原 希少個体群保護林	(日光柔	森林管理署-鬼怒川計画区)
面積	69,28ha	設定年月日	昭和37年 4月 1日
		変更年月日	昭和48年 4月 1日
			平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林牛熊系保護地域及び	栃木県 日光市日光2482の1国有林		
生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	林小班: 1054い,ろ,イ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 湿原から草原に移行する階段の比較的乾燥した湿原で、イブキトラノオ、タテヤマスゲ、ニッコウザサなどが優占し、全国的に局地分布を示すホザキシモツケが湿原外縁部で大群落を形成している。このため、希少種の多い湿原に成立しているま落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 ○湿原の代表種:ホザキシモツケ(Spiraea salicifolia)、イブキトラノオタテヤマスゲ(Carex aphyllopus)。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ条件の下に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に生育している個○湿原から草原に移行する階段の比較的乾燥した湿原。保護林設定管理要領な立地条件の下に成立している個体群(湿原植生)に該当。	:草地、湿地、 体群)に該当。	高山帯、岩石地等、特殊な立地
	特徴 ○標高1,400~1,410m。 ○本保護林は、小田代湿原のほぼ全域を含む。保護林内には、草原及び湿原○保護林の中央に湿原が広がり、湿原周囲の比較的乾燥した箇所にはイブキ優占する草原が分布し、さらに外側はホザキシモツケが優占する草原に低木でミズナラ、シラカンバの優占する林分にある。 ○木道は、湿原周囲の比較的乾燥したところから林内にかけて設置されてい	トラノオ、タラ のズミが散在し	マスゲ、ニッコウザサなどが 、湿原を囲む林内は、カラマツ、

保護・管理及び利用に関す る事項	原則手を加えず、自然の推移に委ねることとする。	
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区	
その他留意事項	平成30年4月1日に名称変更した(旧小田代湿原植物群落保護林)。	

名称	光徳ミズナラ 希少個体群保護林	(日光柔	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	24.28ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班: 1084ほ1~2,と		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 山王帽子山(2,078m) 山麓の標高約1,500m前後に位置する高齢級のミズナラ群落である。火山噴出物上で土壌が薄く、ブナの入り込めない立地に成立している土地的極相林で、学術上貴重である。このため、当該地域の火山噴出物上に土地的極相林として成立しているミズナラ群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 〇ミズナラ(Quercus mongolica ssp. crispula)。保護林設定管理要領 木・老齢木からなる個体群)オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立 上といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 〇火山噴出物上で土壌が薄く、ブナの入り込めない立地に土地的極相林とし 要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢: 石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(火山噴出物上といった)保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。	地条件の下に成 て成立している 木からなる群落	成立している個体群(火山噴出物 るミズナラ群落。保護林設定管理 き)オ:草地、湿地、高山帯、岩
	特徴 ○標高1,400~1,550m。 ○山王帽子山(2,078m) 山麓に位置している。 ○保護林内は、東側と西側とで林相が異なっている。東側は、ミズナラの中にあり、カラマツ(20~40cm) が混生している。西側は、ミズナラの高値にあり、ウラジロモミ(20~30cm) が混生している。保護対象種である。 木状に分布している。胸高直径20~30cm程度のミズナラは、萌芽して株式	st木(胸高直径 ミズナラの高齢	30~100cm) が優占する林相 計な、保護林の西側の林分に単

保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧光徳ミズナラ植物群落保護林)。

名称	戦場ヶ原温原 希少個体群保護林	(日光森林	林管理事務所一鬼怒川計画区)
面積	174.68ha	設定年月日	昭和53年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	栃木県 日光市日光2482の1国有林		
生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区そ	林小班: 1104/\4		
れぞれの位置及び区域)			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項			湿原の中央部付近に成立してい
	保護・管理の対象 ○湿原の代表種:ヌマガヤ(Moliniopsis japonica)、オオアゼスゲ(Carスゲ(Eriophorum vaginatum)、ヒメミズゴケ(Sphagnum fimbriatu地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(湿に該当。 ○高層湿原・中間湿原により構成された戦場ケ原湿原。保護林設定管理要領等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高層湿原、中間湿原)、キ上貴重な群落)に該当。	<i>m</i>)。保護林説 別原といった特別 第4の3の(2)ス	受定管理要領第4の3の(2)才:草 殊な立地に生育している個体群) オ:草地、湿地、高山帯、岩石地
	特徴 ○標高1,390~1.400m。 ○本保護林は、戦場ヶ原湿原のほぼ全域を含む。湿原内には自然研究路とし ○調査は遊歩道沿いに限られているが、保護林内の湿原部はヨシが優占する カラマツの優占する林相で、沢の流入部はヤマハンノキやズミの優占する林	る低層湿原が広	

保護・管理及び利用に関す る事項	原則手を加えず、自然の推移に委ねることとするが、人為的な影響により湿原に改変が及んだ場合には、必要に応じて復元のための対策を実施する。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧戦場ヶ原湿原植物群落保護林)。

名称	高原山イラモミ 希少個体群保護林	(日光系	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	90.89ha	設定年月日	昭和50年 4月 1日
		変更年月日	平成 2年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市鶏頂山81の2国有林 林小班: 417は,ほ		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 天然分布の北限にあたるイラモミが生育する原生林に準する森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、天然分布の北限にあたるイラモミの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○イラモミ(Picea bicolor)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○天然分布の北限にあたるイラモミが生育する原生林に準する森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的・土地的極相林)、イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群を含む群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高1,370~1,690m。 ○本保護林の北側に明神岳(1,632m)、南西側に鶏頂山(1,765m)があり、保護林は、その稜線を結ぶ尾根から西向き斜面に位置する。 ○保護林の北側に明神岳(1,632m)、南西側に鶏頂山(1,765m)があり、保護林は、その稜線を結ぶ尾根から西向き斜面に位置する。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園普通地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧高原山天然イラモミ植物群落保護林)。

名称	茶ノ木平ウラジロモミ 希少個体群保護林	(日光系	森林管理署一鬼怒川計画区)
面積	81,43ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班: 1128ろ1~6,は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 高齢級のウラジロモミが生育する原生林に準する森林で、学術上及び森林施級ウラジロモミの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象	': 希少化してい 領第4の3の(2 要と認められる	Nる個体群(高齢木・老齢木から)ア: 希少化している個体群(気 の個体群(学術上及び森林施業上
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧茶ノ木平ウラジロモミ植物群落保護林)。

名称	原付ヒノキ 希少個体群保護林	(日光柔	森林管理署-鬼怒川計画区)
面積	9.01ha	設定年月日	昭和30年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市原付国有林 林小班: 73い,ろ,は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 天然分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準する森林で、学術上及め、天然分布の北限にあたるヒノキの生育する群落の希少な個体群を保護す保護・管理の対象 〇ヒノキ(Chamaecyparis obtusa)。保護林設定管理要領第4の3の(2)でいる。個体群、分布北限の個体群、分布北限の個体群、分元北限の個体群、分元北限の個体群、分元が分布の北限にあたるヒノキが生育する原生林に準する森林。保護林設体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位語・主・その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証と特徴 ○標高280~290m。 ○日光市(旧今市市)東部の比較的平坦な地形に成立している。周囲は宅地、る。	るため設定する ア:希少化してに該当。 定管理要領第4 置する個体群(して貴重な群落	3。 こいる個体群(高齢木・老齢木か の3の(2)ア:希少化している個 分布北限の個体群を含む群落)、 喜)に該当。
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧原付天然ヒノキ植物群落保護林)。

O8山梨東部森林計画区

■ 諏訪森アカマツ 希少個体群保護林.......45

名称	諏訪森アカマツ 希少個体群保護林	(山梨森林	管理事務所一山梨東部計画区)	
面積	10.79ha	設定年月日	昭和25年 1月	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	山梨県 富士吉田市諏訪森5329-1国有林 林小班: 39い,ろ,は,と			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	担っている。高齢級のアカマツが生育する原生林に準する森林で、学術上及の、高齢級アカマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。保護・管理の対象 (保護・管理の対象) (アナマツ (Pinus densiflora)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希に該当。 (アラカマツが生育する原生林に準する森林。保護林設定管理要領第4を齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上が当。 (中間) (中間) (中間) (中間) (中間) (中間) (中間) (中間)	永年間に植栽された人工アカマツ林で、富士山世界文化遺産の構成資産である吉田口登山道の一部を諏訪森アカマツ林がっている。高齢級のアカマツが生育する原生林に準ずる森林で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このた、高齢級アカマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 護・管理の対象 アカマツ(Pinus densiflora)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(老齢木からなる個体群)該当。高齢級のアカマツが生育する原生林に準ずる森林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該。 徴 標高890~930m。 富士山北部山麓下部斜面に位置している。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			

法令等に基づく指定概況	国立公園第2種特別地域、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧諏訪の森植物群落保護林)。

O9天竜森林計画区

■ 南アルプス南部光岳 森林	生態系保護地域	
■ コガネ沢ブナ・イヌブナ遺	伝資源 希少個体群保護林	48
■ 岩岳山アカヤシオ・シロヤ	[,] シオ 希少個体群保護林	49
■ 瀬尻ホソバシャクナゲ 希	少個体群保護林	資料2-4参照
■ 川上ツガ・ハリモミ 希少	·個体群保護林	50
■ 観音山スギ・シブカワツツ	/ジ 希少個体群保護林	資料2-2参照
■ 京丸山キョウマルシャクナ	ゲ 希少個体群保護林	51
■ 本坂峠ヤブツバキ 希少個]体群保護林	

名称	コガネ沢ブナ・イヌブナ遺伝資源 希少個体群保護林	(天竜森林管理署-天竜計画区)		
面積	28.21ha		平成 5年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市地頭方2946国有林 林小班: 329い			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 高齢級のモミやツガが生育する針葉樹林にブナやイヌブナなどが混生する原生林で、学術上貴重である。このため、高齢級の針広混交林を形成する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象 ○プナ(Fagus crenata)、イヌブナ(Fagus japonica)、モミ(Abies firma)、ツガ(Tsuga sieboldi)。保護林 設定管理要領第4の3の(2)エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧コガネ沢林木遺伝資源保存林(329い)。 ○高齢級のモミやツガが生育する針葉樹林にブナやイヌブナなどが混生する原生林。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる 個体群(学術上貴重な群落)に該当。			
	特徴 ○標高880~1,320m。 ○地頭方国有林の山頂下部急斜面に成立している天然生林である。保護林内は、ツガやモミなどの針葉樹林が広がっており、 針葉樹に混ざってブナやイヌブナなどの落葉広葉樹が混生している林相にある。			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、鳥獣保護区			

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧コガネ沢林木遺伝資源保存林)。
---------	------------------------------------

名称	岩岳山アカヤシオ・シロヤシオ 希少個体群保護林	(天竜	森林管理署一天竜計画区)	
面積	119.39ha		昭和48年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市奥山205内国有林、小俣京丸12国有林 林小班: 541い、542ろ、543ろ、545ろ、546ろ、547ろ、559ろ、560ろ、561ろ、562ろ1~2			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 岩岳山から竜馬岳稜線の西南部に成立している推定樹齢100年以上のアカヤの自生地の規模の大きさにおいては他に類例が少なく、学術上貴重である。群落の希少な個体群を保護するため設定する。 「保護・管理の対象 (アカヤシオ (Rhododendron pentaphyllum var. nikoense)、シロヤ保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢だら石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(着梁地といった特殊の苦岳山から竜馬岳稜線の西南部に成立している個体群(着梁地といった特殊の当話のの年以上のアカリカーの第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群族な立地条件の下に成立している個体群(高齢木・老齢木からなる群族な立地条件の下に成立している個体群(高齢木・老齢木からなる群族な立地条件の下に成立している個体群(青梁地といった特殊な立地に成立られる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高1,070~1,580m。 ○京丸国有林の高塚山~岩岳山南部までの稜線沿いの西向き斜面に位置する	なく、学術上貴重である。このため、アカヤシオ、シロヤシオが群生する var. nikoense)、シロヤシオ(Rhododendron quinquefolium)。いる個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、オ:草地、湿地、高山帯、体群(背梁地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。推定樹齢100年以上のアカヤシオ、シロヤシオの群生地。保護林設定管理高齢木・老齢木からなる群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特といった特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必要と認め		
/D. 基、英用TJ 7541 ED /- 88 ++	50cm程度のツガ・モミ・ブナ・ミズナラなどの天然生林が広がる林相にある。保護対象種であるシロヤシオ、アカヤシオは保護林全域にみられ、低木程度の幹径で生育している。			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区/
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧岩岳山アカヤシオ・シロヤシオ植物群落保護林)。

名称	川上ツガ・ハリモミ 希少個体群保護林	(天竜森林管理署-天竜計画区)		
面積	54.03ha		昭和53年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市奥山484国有林 林小班: 612い1~2,ろ、613い,ろ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	天竜地域における天然林の代表的な林相を有しており学術上貴重である。この希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇ツガ(<i>Tsuga sieboldii</i>)、ハリモミ(<i>Picea polita</i>)。保護林設定管理要齢木・老齢木からなる個体群) ○樹齢200~300年に及ぶツガ、ウラジロモミ、ハリモミ、ミズナラ、ダケ保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(気候的・土地キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高1,030~1,620m。 ○蕎麦粒山の山頂から南西斜面に位置する天然生林である。保護林内は、ツァ	の年に及ぶツガ、ウラジロモミ、ハリモミ、ミズナラ、ダケカンバ、ヒメシャラ等が生育する天然生林で、る天然林の代表的な林相を有しており学術上貴重である。このため、高齢級の針広混交林を形成する群落の保護するため設定する。 ②		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧川上の冷温帯性植物群落保護林)。

名称	京丸山キョウマルシャクナゲ 希少個体群保護林	(天竜	森林管理署一天竜計画区)	
面積	37.49ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市地頭方2946国有林、灰縄山60国有林、奥山205内国有林 林小班: 438に、440ろ、441ろ、442ろ、474に、475と、524ろ、525は、526に、531ろ、532ろ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 キョウマルシャクナゲは当地を基準標本の産地とする貴重な植物であり、当地域に群生するシロヤシオとともに学術上貴重である。このため、キョウマルシャクナゲやシロヤシオが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(全国的に分布が局限される個体群、工:遺伝資源の保護を目的とする個体群(全国的に分布が局限される個特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に生認められる個体群(基準標本の産地)に該当。 〇シロヤシオ(Rhododendron quinquefolium)。保護林設定管理要領策種個体群、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立生育している個体群)に該当。 〇キョウマルシャクナゲやシロヤシオが生育するツガ群落やブナ群落。保護る個体群(全国的に分布が局限される群落)、ウ:他の個体群から隔離され	• 管理の対象 ョウマルシャクナゲ(Rhododendron degronianum ssp. metternichii var. kyomaruense)。保護林設定管理要 4の3の(2) ア:希少化している個体群(全国的に分布が局限される個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個 工:遺伝資源の保護を目的とする個体群(全国的に分布が局限される個体群)、オ:草地、温地、高山帯、岩石地等、な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に生育している個体群)、キ:その他保護が必要とられる個体群(基準標本の産地)に該当。コヤシオ(Rhododendron quinquefolium)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ウ:他の個体群から隔離された同本群、オ:草地、温地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地にしている個体群)に該当。ョウマルシャクナゲやシロヤシオが生育するツガ群落やブナ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化してい本群(全国的に分布が局限される群落)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群、オ:草地、湿地、高山帯、岩石特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。		
	○京丸山(標高1,020~1,470m。 ○京丸山(標高1,469m)から灰縄山の稜線に位置する天然生林である。保護林内の東側は胸高直径20~80c ナが優占して低木層から草本層にシロヤシオがみられる。また、西北側は胸高直径30~50cm程度のツガが優 層~草本層にキョウマルシャクナゲがみられる林相となっている。キョウマルシャクナゲの分布は、保護林内の に限られる。			

保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、鳥獣保護区		
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧京丸山のシロヤシオ・キョウマルシャクナゲ植物群落保護林)。		

10阿武隈川森林計画区

日妻山周辺 森林生態系保護地域	53
甲子・二岐山周辺 生物群集保護林	資料2-3参照
滝サワラ 希少個体群保護林 八幡岳周辺ブナ・ミズナラ 希少個体群保護林	
深沢ヒノキアスナロ 希少個体群保護林	
増沢干ミ 希小個体群保護林	

名称	吾妻山周辺 森林生態系保護地域		林管理署一阿武隈川計画区) 林管理署一会津計画区)
面積	8,197,68ha	設定年月日	平成 6年
	(保存地区:4,133.97ha、保全利用地区:4,063.71ha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 福島市会沢国有林、姥滝外1国有林、鷲倉山国有林、家形外2国有林、神ノ森国有林、竹ノ森国有林、耶麻郡猪苗代町吾妻山外1国有林、北塩原村西吾妻山外1国有林 林小班: 〇保存地区 33い1~2.ろ,は,に,ほ、44ろ、45い,ろ,へ,と,ち,る,二1~2,ホ1、166い1い2,ろ、167い、168い、179い1,い2,ろ、180い1,い2,ろ1,ろ2、181ろ,は、182ろ,は、185ろ,は、444ち、456わ、457は、459は,に、465い2,い3,ろ,ロ 〇保全利用地区 32い、34い1~2,ろ、イ、36る1~2、43は,ほ、44い,は1~2,に、45口、46ち,ぬ,る,イ、49ね,イ,ロ、50イ1,イ3,イ5、ロ1~4、55と,ち,り,ぬ,る1~2,イ,ロ7~13,八、59と,ち,り,イ2,ロ2~3、167い2,ろ,は,に,ほ、168ろ,は、169い,ろ1~2、170い,ろ,はに,ほ、172な、178い,ろ、181い1~2、182い,185い1~2、441ほ1~2,442り1~2、443だ、444に,ほ、ヘ1~2,と,り1~2、454ぬ1~5、45563~5,う、456ぬ,る1~2、457ろ5~6,に,ほ、459い,ろ,は1、460り4、わ,か、464る、465い		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 吾妻山周辺森林生態系保護地域は、吾妻連峰一帯に賦存するオオシラビソを主体とした亜高山帯針葉樹からなる原生的な森林と、湿原、雪田草原、瀑布等の変化に富んだ景観を有し、さらには、本地域を南限または北限とする植物の分布、原生的な森林に生息する貴重な動物類がみられる等自然に恵まれた地域である。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する 「保護・管理の対象 「阿武隈、会津地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 「吾妻山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、オオシラビソ群落、クロベーヒメコマツ群落、ササ自然草原、湿原、雪田草原、イタドリーコメススキ群落、及び、生育・生息する動植物。 「特徴」 「標高1,040~1,970m		

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	〇保護林は、新高倉から一切経山(吾妻山)、東吾妻山の山麓まで広がり、北の一部分と南半分が天然生林となっている。吾妻山、前大嶺の東側には林地外が広がっている。保護林の北側には鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊が接続する。保護林は磐梯朝日国立公園に位置する。また、吾妻山風致探勝林と接続する。〇全体として東西18km、南北12kmで、おおよそ220㎞の広大な面積を占め、標高2,000m級の山々が連なる雄大な景観を展開する連峰である。吾妻連峰は「中央山地」に位置し、その中の大部分は「吾妻火山地」に属している。地域全体の傾斜方向は南面及び東面である。中津川、大倉川等は両岸を激しく浸食し断崖を作って、いくつもの滝を作って流下する。浸食営力の及ばない高標高の溶岩流台地は、緩やかな地形を成し、多くの山地湿原や雪田草原が形成されている。〇東吾妻山はオオシラビソ群落におおわれ、溶岩台地にはダケカンバ群落などがみられる。中吾妻山一帯にはオオシラビソ群落が広がっている。オオシラビソ群落は調査地域では密生型で、チシマザサを伴う日本海型のものである。山頂付近まで針葉樹林が続く。〇本地域では、山地帯から亜高山帯まで植物群落が発達し、植物相も比較的豊富で、動物をとりまく自然環境には恵まれた地域である。生息する動物類は、吾妻連峰学術調査報告書などの既存文献・資料などによると、種数は必ずしも多いものではないが、人為の影響も少なく、原生的な天然林が比較的まとまりをもって保持されてきたことから、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの大型獣やイヌワシ、オオタカ、クマタカなどの貴重な動物相が認められる。哺乳類20種、鳥類98種、魚類3種、両生類14種、爬虫類8種、昆虫類95種が確認されている。
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存 地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、水源かん養保安林見込み地、国立公園第1種特別地域、国立 公園第 2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、鳥獣保護 区特別保護地 区、鳥獣保護区
その他留意事項	

名称	八幡岳周辺プナ・ミズナラ 希少個体群保護林		(福島森林管理署白河支署一阿武隈計画区)	
面積	219,25ha	設定年月日	平成25年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 須賀川市八幡岳国有林、額取山国有林 林小班: 1405ぬ,な1~2,ら,む,う1~3,の,お,く、1406た,う2,の1~2,お,く,や,ま,ふ,こ、1407か,よ,れ,そ,つ,ね			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	ともに、ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ等からなる冷温帯落葉広葉樹の代表にシオ群落、イヌブナ群落のほか、冷温帯落葉広葉樹が優占する群落の希少な保護・管理の対象 〇シロヤシオ(Rhododendron quinquefolium)、イヌブナ(Fagus ja. オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体間、に該当。 〇ブナ(Fagus crenata)、ミズナラ(Quercus mongolica ssp. crispe その他保護が必要と認められる個体群(当該地域を代表する群落の主要個体でのブナ林下に生育するシロヤシオ群落、イヌブナ群落。保護林設定管理要領地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立のブナ、ミズナラ、クリ、コナラ等からなる冷温帯落葉広葉樹林。保護林設要と認められる個体群(当該地域を代表する群落)に該当。 特徴 〇標高600~1,100m。	は、ブナ林下に生育するシロヤシオ群落や、イヌブナ群落、低標高に降下した風衝低木群落等の特徴的な群落とけ、ミズナラ、クリ、コナラ等からなる冷温帯落葉広葉樹の代表的な林相が形成されている。このため、シロヤイヌブナ群落のほか、冷温帯落葉広葉樹が優占する群落の希少な個体群を保護するため設定する。の対象 は、(Rhododendron quinquefolium)、イヌブナ(Fagus japonica)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 量地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に生育していた該当。 resus crenata)、ミズナラ(Quercus mongolica ssp. crispula)。保護林設定管理要領第4の3の(2) キ:が必要と認められる個体群(当該地域を代表する群落の主要個体群)に該当。に生育するシロヤシオ群落、イヌブナ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) オ:草地、温地、高山帯、岩石な立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立している問体群)に該当。スナラ、クリ、コナラ等からなる冷温帯落葉広葉樹林。保護林設定管理要領第4の3の(2) キ:その他保護が必れる個体群(当該地域を代表する群落)に該当。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧八幡岳周辺冷温帯ブナ・ミズナラ植物群落保護林)。	

名称	日山ミズナラ 希少個体群保護林	(福島森	林管理署一阿武隈川計画区)		
面積	21.13ha	設定年月日	昭和50年 4月 1日		
		変更年月日	平成 2年 4月 1日		
			平成30年 4月 1日		
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	福島県 二本松市川口国有林				
(森林主忠系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	林小班: 166の1				
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 阿武隈山地の原生林に準ずる天然生のミズナラ群落であり、学術上貴重である。このため、老齢木を含むミズナラが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。				
	保護・管理の対象 ○ミズナラ (Quercus mongolica ssp. crispula)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(高齢 木・老齢木からなる個体群)に該当。 ○原生林に準する天然生のミズナラ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木 からなる群落)キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。				
	特徴 ○標高730~970m。 ○保護林は日山(天王山)の南西側斜面に位置し、全域が天然生林である。 ○保護林内の斜面部にミズナラの優占する樹林が分布し、谷部に、ブナやケヤキの優占する林分が分布している。中齢から 老齢級のミズナラが多く生育している(胸高直径は30~110cm程度)。ナラ枯れなどの病虫害は発生していない。				
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保存対象種の特等の更新補助作業を行う。	性を勘案し、	必要に応じて地表処理、刈出し		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧日山ミズナラ植物群落保護林)。

名称	深沢ヒノキアスナロ 希少個体群保護林 (福島森林管理署一阿武隈川計画区)		林管理署一阿武隈川計画区)
面積	43.81ha		昭和50年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 郡山市嶽山国有林 林小班: 233ぬ1~3		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 ヒノキアスナロ純林の原生的な群落であり、南東北及び関東地方において、他には類を見ない群落で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、ヒノキアスナロが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇ヒノキアスナロ(<i>Thujopsis dolabrata</i> var. <i>hondae</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ウ:他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○原生的なヒノキアスナロの純林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ウ:他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧深沢ヒノキアスナロ植物群落保護林)。

11西毛森林計画区

	上野楢原シオジ等	生物群集保護村	[★] 5	8
•	天丸山ヒノキ・ハニ	コネコメツツジ	希少個体群保護林5	9

名称	上野楢原シオジ等生物群集保護林(群馬森林管理署一西毛計画区)		森林管理署一西毛計画区)
面積	290.19ha (保存地区:00.00ha、保全利用地区:00.00ha)	設定年月日	昭和30年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 多野郡上野村本谷国有林 林小班(保存地区・保全利用地区): 86い,ろ,は,に		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	 設定目的 一帯にはシオジを主体とした渓畔林が形成され、渓畔域といった特殊な立地における植生遷移の生態学的考証の場として学術上貴重である。また、北沢一帯は、シオジ天然分布の北限にあたり、植生分布上も貴重である。このため、シオジの優占する渓畔林を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。 保護・管理の対象 ○シオジの優占する渓畔林を主体とする森林植生、および、生育・生息する動植物。 特徴 ○保護林は細尾沢を囲む斜面に広がり、全てが天然生林である。 ○保護林全体に中齢から高齢級のシオジが生育し、林床には低木・稚樹が生育して自然更新の状況も確認されている(シオジの胸高直径の最大は115cm)。 		
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧上野楢原のシオジ植物群落保護林)。
---------	--------------------------------------

名称	天丸山ヒノキ・ハコネコメツツジ 希少個体群保護林	(群馬	森林管理署一西毛計画区)
面積	119.35ha	設定年月日	昭和52年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域	群馬県 多野郡上野村乙父沢山国有林		
(森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	林小班: 59ぬ,る、60は2,へ,と		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 岩角地といった特殊な立地において、ヒノキを主体とした天然針葉樹林が形重である。また、天丸山山頂の岩角地にはハコネコメツツジの生育地がありこのため、土地的極相林として成立しているヒノキ群落、ハコネコメツツジ保護・管理の対象 〇ヒノキ(Chamaecyparis obtusa)。保護林設定管理要領第4の3の(2)で草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群個体群)に該当。 〇ハコネコメツツジ(Tsusiophyllum tanakae)。保護林設定管理要領第1室地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群の本部よび秩父地域に限られる個体群)、イ:分布限界域等に位置す地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群体群)に該当。 〇岩角地といった特殊な立地に成立しているヒノキ群落、ハコネコメツツジ希少化している個体群(土地的極相林、分布が富士火山帯および秩父地域に界域等に位置する個体群(土地的極相林、分布が富士火山帯および秩父地域に界域等に位置する個体群(土地的極相林、分布が富士火山帯および秩父地域に界域等に位置する間本といった特殊な立地条件の下に成立している個体群、ソツジ群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な特徴)の標高1,060~1,550m。	、生態学的考記 群落の希少な個体という。 は一般の個体という。 は一般の個体という。 は一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	正の場として学術上貴重である。 団体群を保護するため設定する。 から隔離された同種個体群、オ: いった特殊な立地に生育している 希少化している個体群(分布が 可北限に位置する個体群)、オ: った特殊な立地に生育している個 設定管理要領第4の3の(2)ア: スコメツツシ群落)、イ:分布限 から隔離された同種個体群、オ: なしているヒノキ群落、ハコネコ

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	○保護林全体に中齢から高齢級のヒノキが生育し、イヌブナが混生する林相にある。保護対象であるヒノキは、保護林内の 岩場に多く生育している。	
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。	
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧天丸山天然ヒノキ植物群落保護林)。	

12千葉南部森林計画区

元清澄山ツガ・ヒメ	(コマツ遺伝資源	希少個体群保護林	 61	
南房総モミ 希少個	圖体群保護林		資料2-4参照	ξ

名称	元清澄山ツガ・ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林 (千葉森林管理事務所一千葉南部計画区)		
面積	170.29ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	千葉県 君津市 林小班: 60い1~2,は、63い,は,に1~2、64い1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 房総半島においては数少ない、モミ、ツガを主体とし、カシ類等の暖温帯性植物が混生する天然林である。また、林内にはヒメコマツやキヨスミミツバツツジ等が自生しており、植物分布上及び学術上貴重である。このため、モミ、ツガを主体とし、ヒメコマツ、キヨスミミツバツツジを含む群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 〇モミ(Abies firma)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化していて、正:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 〇ツガ(Tsuga sieboldii)、ヒメコマツ(Pinus parviflora)。保護林設定体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、イ:分布限界域に位置する個体群目的とする個体群に該当。。 〇キヨスミミツバツツジ(Phododendron kiyosmense)。保護林設定管理(分布が局限される個体群)、エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該2は、63いはに1,2、64い1)。 〇モミ、ツガ、カシ類を主体とし、ヒメコマツ、キヨスミミツバツツジが混生ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界・フッを含む群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件のな立地に成立している群落)キ:その他保護が必要と認められる個体群(学・特徴)の標高170~340m。 〇本保護林は元清澄山の西側斜面から北へくの字型に広がり、全てが天然生・〇保護林は、高齢木・老齢木からなるモミ・ツガに中齢のカシ類などが混在	の3の(2) ア:希少化している個別体群)、エ:遺伝資源の保護をの(2) ア:希少化している個体群山林木遺伝資源保存林(60い1,保護林設定管理要領第4の3の(2)別体群(分布限界のツガ、ヒメコいる個体群(背梁地といった特殊を)に該当。	

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	Oヒメコマツは、モミ、ツガに混じって単木として生育している。
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧元清澄山林木遺伝資源保存林)。

13下越森林計画区

■ 朝日山地 森林生態系保護地域	64
■ 飯豊山周辺 森林生態系保護地域	65
■ 越後山脈 生物群集保護林	66
■ 赤谷山スギ遺伝資源 希少個体群保護林	資料2-4参照
■ 俎倉山スギ 希少個体群保護林	67
■ 大久蔵トチノキ遺伝資源 希少個体群保護林	68
■ 白山ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林	
■ 目指岳コウヤマキ遺伝資源 希少個体群保護林	
■ 浩ヶ城岩オオフミシスグ 差小個体群保護林	70

名称	朝日山地 森林生態系保護地域 (下越森林管理署村上支署一下越計画区)		
面積	21,718,77ha	設定年月日	平成15年 3月
	(保存地区:12,293.12ha、保全利用地区:9,425,65ha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県村上市 岩井又国有林、雑木平国有林、三面山国有林林小班: 〇保存地区 1075い1~2、1076い1~3,31~2,は、1088い1~2,3,は、1091い1い1~3,31~3,イ、1095い1~3,31~2,1、1098い1~2、109903,は、1102い1~3,31~3、1104い1~2、1105い1~2、1106い、1110い、1111いろは、1112い1~2、3,は、1113い1~4,31~3、1117い1~3,31~3、1118い1~2、1119い1~2,3~3、1120い1、1188いろはにほ、1~2、1119い1~2,3~3、1120い1、1188いろはにほ、1~2、1119い1~2,3~3、1120いろは1~2、1、1190いろは1~2、100い、1211い、1212イ、ロ、1213イ、ロの保全利用地区 1074い、31~2、1086い、3,は1~4、1087い1~2、1089い、1~2、3、1097い1~2、1103い、3,は、1108イ、1155い、3,は、1160い1~2、3,は166い1、3,は、1167い、3,は、にほ、人と、1168い、3,はに1~3、1171い、3,は、1167い、3,は、1167い、3,は、1173い、3,は、1174い、3,に、7い、3,は、には、1173い、3,は、1174い、3,に、7い、3,は、には、1173い、3,は、1174い、3,に、1182い、3,は、1184い、1185い、3,い、31~2、1194い、3,イ、1195い、3、1196い、3,は、に1~4、1197いほ1~2、11208い)1~2、イ	ル1~2,イ、1 1107い1~2 114い1~2, 31~2,イ、1 2,イ1~3、1 1~3、1203 は、1090い1 い,ろ,は1~2,に 2、1163い,6 69い1~5、 1~5、1175 イ、1180いろ,	100い1〜2,3、1101い1〜2, 2,7、1108い、1109い1〜2、 1115い1〜2、1116い1〜2、 121い,7、1187い,3は、に,ほ、 191い,3、1198い,3、1199い1〜2、12 〜2、1096い,3はに1〜2、12 〜2、1096い,3はに1〜2、 こ1〜3、1157い,31〜7,は1〜3、11643,7、1165ほ,12〜 31〜4,7、1170い,31〜6、1 い,は、71〜3、1176い、117 は,に、ほ1〜2、1181い,3,は、こ、3,は、1192い,は1〜5、1193
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 朝日連峰は、日本海側型東北(雪国)気候区に属する隆起山地であり、大朝 対称山稜を呈している。この地域の主要部分は、人為の介入がほとんど無く、 が維持されていることに加え、低地から高山帯まで広範な植生帯が存在し、 地特有の植生が見られるなど、変化に富んだ種々の生態系が展開し、多様ない らの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の 発展、学術研究等に資するため設定する。	我が国最大規 亜高山帯針葉樹 動植物が生息・	現模のブナ林等原生的な自然状態 対林を欠き低木林が発達する豪雪 ・生育している。このため、これ

 機・管理を図るべき森林
○標高250~1,810m。 ○保護林は新潟県と山形県の県境に位置し、北は大鳥屋岳から南は柴倉山、西は鹿森山まで広がり、その多くは岩肌が出した林地外となっている。保護林の西側には天然生林が見られる。 ○当地域の地形的な特徴は、地塊山地であり、台形をなしている。主稜及び大きな支稜の尾根筋は山頂緩斜面が広く乳しており、所々に周氷河地形が見られる。また、季節風に伴う積雪によって西緩東急の非対称地形を呈しているのも料となっている。河谷部については、いずれも急勾配であり瀑布や激流が所々に見られる。 ○ブナを主体とする山地帯(冷温帯性)落葉広葉樹林がその自然植生の主要な部分を被っている。下層には共通して、イイヌガヤ、ヒメアオキ、ハイイヌツゲ、エゾユズリハ、ヒメモチ、ユキツハキ、ツルシキミなど日本海要素の常緑が低本含えのでいる。植生分布状から見ると、加えて山地帯の上部に発達した亜高山帯針葉樹林の成立を見ない、いわり、偽高山帯と呼ばれる帯域を有し、高度の上昇ともに、ミネカエデ、ナナカマド、ミヤマナラなどの亜高山帯落葉低木木移行し、更には地形的条件次第で、チシマザサ草原、雪田草原が展開する。これは鳥海山、月山、飯豊山などの日本経
多雪山地の植生分布の特徴に共通する。 〇当地域は、広大な面積に加えて、標高差も大きく、地形も多様であることから、生息する動物相も多様である。哺乳 〇種、鳥類91種、爬虫類7種、両生類12種、魚類11種、昆虫類236種が確認されている。
護・管理及び利用に関す 事項 保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、 存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
ニタリングの実施間隔及 留意事項
令等に基づく指定概況 水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域 国立公園地特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
の他留意事項

名称	飯豊山周辺 森林生態系保護地域		林管理署村上支署一下越計画区) 林管理署一会津計画区)
面積	18,343.01ha (周末地区:7,430.02ha, 周春和思地区:4,4.004.00ha)	設定年月日	平成 3年
	(保存地区:7,138.33ha、保全利用地区:11,204.68ha)	変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市滝谷山国有林、東赤谷・赤谷山国有林、胎内市胎内山国有村イブリサシ国有林、福島県 耶麻郡西会津町高陽山国有林、西飯豊山国有林、喜多方市飯豊山国村林小班: 〇保存地区 93は,ハ1〜2、94い,ロ1〜9,ハ1〜3、94ろ1〜2,ロ10〜13、95たれ、イ2,イ4〜5、166い1〜2,ろ、167い、168い、179い1〜2,ろ、180いは、235い,ろ,は1〜3、に,ぼ,ヘ1〜2,と1〜2,ち,り,ぬ1〜2,る,イ1〜3、2421〜2,に,ほ,ヘ,と,ち,り,ぬ,る,わ1〜2,か,よ,た,れ1〜2,そ,つ2,つ4〜5,ね,ロ1〜5い2,い3,ろ,ロ ○保全利用地区 33ロ1〜3,は1〜4,ほ1〜4,へ1〜2,と1〜2,ち,り,ぬ,る,カイ1〜3、241ほ,へ,と1、イ1,イ3、236い,ろ,fに,ほ1〜2,ヘ,と,ち,り,ぬ,るか,イ1〜3、241ほ,へ,と1、1、2、243つ1,つ3,イ1〜3,口8〜9、244い,ろ,は,に,ほ,へ,と,イ、301ほよ,ら、九,木そ、306はと1〜4、307つ1〜4、309い1〜4,ろ、310い2〜6ろっれ,そ,つ,ね,な,ら,む,う)1〜2,の,お,く、317は1〜3、に1〜3、321ろ5〜7,に2ね1〜2,な,ロ1〜3、333い,ろ1〜2,は1〜2,イ1〜6、334か1,か4よま、337に,ほ,へ,ち,り,イ1〜2、、1345ろ、1417ロ1〜3	与林 2,イ11~13、 1~2,ろ1~2、 へ,と,ち,ぬ,イ4 7、4445、4 1~3,□3~4, ′2~10,2331 ~2,5,□、24 5、302う3,5 1~7,□1~2、 は,に,ほ,へ1~2	2343,は1~2,に,ほ,へ,と,ち,り, 1813,は、1823,は、1853, ,16~8,243い1~2,31~2,は 156わ、457は、459は,に、46 ハ3~19,二1~5,ホ1~6、93い, よに,ほへ,と,ち,13~5、234い, 42い,ろ,は,に,ほ,ち1,イ1~3,イ5, ,く、3035,り、3053,は,に,ほ, 311へり,ぬる1~2,わかよ,た,よ,と,ち1~2,り1~3,11~4、33
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 飯豊山周辺は、新潟、福島、山形県境の日本海型気候区で、豪雪地帯におけ、 ブナーチシマザサ群集が広がり、亜高山帯は主にダケカンバ群落により構成 ヨウラクーミヤマナラ群団が土地的・気候的極相林として成立し、地域の骨 動物相も豊かであり、生態系を指標するツキノワグマやニホンカモシカなど 認されている。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することによ の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。	され、環境圧の 格的な自然を研 の哺乳類、イラ	のより厳しい場所には、ウラジロ ジ成している。また、野生動物の スワシ、クマタカの生息も多く確

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	保護・管理の対象 ○会津、下越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○飯豊山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、冷温帯域のブナーチシマザサ群集、亜高山帯域のダケカンバ群落、ウラジロヨウラクーミヤマナラ群団、及び、生育・生息する動植物。
	特徴 ○標高400m~2.120m。 ○下越森林計画区側は、チシマザサーブナ群団、自然低木群落、ササ自然草原、ウラジロヨウラクーミヤマナ群団により構成されている。 ○会津森林計画区側は、自然状態が保たれている地域で、山地帯での気候的極相はブナーチシマザサ群落で、場所によりミズナラ、ホオノキ等を混生する。急峻地には自然低木群落が広く分布する。亜高山帯ではダケカンバ、ウラジロヨウラクーミヤマナラ群団やササ草原が広く分布する。 ○哺乳類はツキノワグマやカモシカ等大型哺乳類をはじめ33種が生息し、鳥類調査ではイヌワシなどの希少種を含む72種が確認されている。
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園等3個特別保護地区、砂防指定地、鳥獣保護区
その他留意事項	

名称	越後山脈 生物群集保護林	(下越森林管理署一下越計画区)		
面積	2,000.001.00		平成 9年 3月	
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 東蒲原郡阿賀町局根外2国有林、赤柴山国有林林小班(保存地区・保全活用地区): 273ぬ3,わ,か,よ,た,れ,そ,つ,ね,イ3,4、276い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,イ、277じか,よ,た,れ,そ,つ,ね,な1~5、278い1~19,ろ1~4,は1~3,に,ほ1~7,へ,と,1~2,51~7,り1~2,ぬ,る1~3,わ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事項 類ないでは、大きないでは、そればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば			D森林群落が大規模に良く保存さ 関することにより、森林生態系か	
	保護・管理の対象 ○ブナ林を主体とし、サワグルミ・トチノキ林、スギ天然林並びにミヤマナー 地の森林群落から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。		る自然低木林など、日本海側多雪	
	特徴 ○標高330~1,380m。 ○本保護林は新潟県と福島県の県境に位置し、北は赤松沢を堺に南西に、南 林が約6割を占めるが、保護林の北側では林地外が目立ち、南側では育成天然 ○チシマザサーブナ群団、ブナーミズナラ群落、自然低木群落が保護林の大 ○当地域の植物相は、気候的には温帯の多雪条件にあることから、日本海側 している。日本海要素の典型的な植物であるユキッパキは見られないが、多物相を示すことが本地域の特色である。また、標高が1,400mに達しない山 ブキ、ツガザクラ等比較的多くの亜高山性植物が分布していることも特色と	機林が点在する 部分を構成して こ主に分布する くの日本海要素 体であるにもだ	。 こいる。 5日本海要素の植物が濃密に分布 素の植物が生育し、日本海側の植 かかわらずゴゼンタチバナ、ハリ	
保護・管理及び利用に関す る事項	理及び利用に関す 保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧越後山脈森林生物遺伝資源保存林)。

名称	俎倉山スギ 希少個体群保護林	(下越	森林管理署一下越計画区)	
面積	143,95ha	設定年月日	昭和52年 4月 1日	
		変更年月日	平成 5年 4月 1日	
			平成30年 4月 1日	
位置及び区域	新潟県 新発田市東赤谷·赤谷山国有林			
(森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	林小班: 100は、に、ほ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 天然スギとミヤマナラ等の広葉樹が混生した群落を形成し、雪崩地帯特有の植生を有する場所として、学術上貴重である。 このため、スギやミヤマナラが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象 ○スギ(Cryptomeria japonica)、ミヤマナラ(Quercus mongolica ssp. crispula var. undulatifolia)。保護林設定管理要領第4の3の(2) オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(多雪・岩角地・背梁地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○天然スギとミヤマナラ等の広葉樹が混生した雪崩地帯特有の植生。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(多雪・岩角地・背梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。			
	特徴 ○標高430~930m。 ○保護林は俎倉山(弥市沢)から北東に広がり、そのほとんどが天然生林で ○胸高直径40~100cmのスギが優占し、高齢~老齢木からなるスギに中齢 葉樹林を形成する落葉高木が混交した様相を呈している。雪崩によって表層 る低木林が成立している。	木からなるブナ	,	

保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区
その他留意事項	昭和52年4月1日に赤谷天然スギ学術参考保護林として設定されたが、平成5年4月1日新発田営林署第1次施業管理計画の保護林の再編拡充により、赤谷天然スギ植物群落保護林に名称変更が行われた。一部については、択伐による施業が行われたが、その後施業は行われていない。平成30年4月1日に、名称変更した(旧赤谷天スギ植物群落保護林)。

名称	大久蔵トチノキ遺伝資源 希少個体群保護林	(下越	森林管理署一下越計画区)	
面積	8.83ha	設定年月日	平成 5年	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 東蒲原郡阿賀町赤柴山国有林 林小班: 2803			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育している群落で、裏日本型東北・北海道型におけるトチノキの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、トチノキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇トチノキ(Aesculus turbinata)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(老齢木からなる個体群)、工:遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。旧大久蔵トチノキ林木遺伝資源保存林(2803班)。 〇谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育しているトチノキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(谷沿いの多湿地といった特殊な立地に生育しているドチノキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(谷沿いの多湿地といった特殊な立地に残立している群落)に該当。 特徴 ○標高520~640m。 ○保護林は東岐山の北側に位置し、その全てが天然生林である。 ○ドチノキの保護を目的とする保護林ではあるが、保護林内にはトチノキの生育は少ない。概ね中齢から高齢級のブナが優占し、大径木のトチノキ(胸高直系の最大134cm)が僅かに混生している程度である。			
保護・管理及び利用に関す る事項	更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧大久蔵トチノキ林木遺伝資源保存林)。

名称	目指岳コウヤマキ遺伝資源 希少個体群保護林	(下越	森林管理署一下越計画区)
面積	10,33ha	設定年月日	平成 5年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県東蒲原郡阿賀町大倉山国有林 林小班: 256イ4		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に生育し、分布の北限にあたる個体群であり、学術上貴重である。また、裏日本型東北・北海道型におけるコウヤマキの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、コウヤマキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○コウヤマキ(Sciadopitys verticillata)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)、エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に成立しているコウヤマキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(土地的極相林)、イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に成立しているの体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高560~650m。 ○保護林内のコウヤマキの分布は、尾根上に限られている。ただし、保護林外の福島県側には多数生育していることが確認されている。尾根上のコウヤマキ林下には、稚樹が多数生育している。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況 水源かん養保安林見込み地、都道府県自然環境保全地域特別地区	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧目指岳コウヤマキ林木遺伝資源保存林)

名称	猿ヶ城岩オオフジシダ 希少個体群保護林	(下越	森林管理署一下越計画区)	
面積	5.25ha	設定年月日	昭和62年 4月 1日	
		変更年月日	平成 5年 4月 1日	
			平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	新潟県 新発田市石川山国有林			
生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ	林小班: 53わ3			
れぞれの位置及び区域)	33173			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 北限分布のオオフジシダをはじめとし、コバノイシカグマ、ウスヒメワラビなど、北地には稀少な暖地性シダの群生地であり、学術上貴重である。このため、暖地性シダが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象 ○オオフシシダ(<i>Monachosorum flagellare</i>)、コバノイシカグマ(<i>Dennstaedtia scabra</i>)、ウスヒメワラビ(<i>Acy stopteris japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限界域等に位置する個体群(分布北限の個体群)に該当。			
	特徴 ○標高250~440m。 ○保護林はガラク峰(札原)の西側、石川の両岸に位置し、全てが天然生林である。 ○保護対象種であるオオフジシダは、保護林南側の東の隅の所に多く生育している。低木林下の湿った岩の下部の、岩の隙間に群生している。			
保護・管理及び利用に関す る事項	更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案して、必要に応じて、オオフジシダなどの 貴重なシダ類の生育に悪影響を与えている上層木の間伐、地表処理、刈出し等の更新補助作業などを行う。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、水源かん養保安林見込み地			

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧猿ケ城岩オオフジシダ植物群落保護林)。
---------	--

14富士川中流森林計画区

名称	上佐野スギ・プナ・イヌプナ 希少個体群保護林	(山梨森林管	^{管理事務所一富士川中流計画区)}
面積	19.82ha	設定年月日	昭和57年 4月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	山梨県 南巨摩郡南部町栃廣1061外7国有林 林小班: 95い、96は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 スギ、ブナ、イヌブナ等からなる上佐野地域を代表する高齢級の天然林であり、学術上貴重である。また、スギの精英樹(同じ土壌条件の地域に生育する同種・同齢木に比べて、形質が特に優れた成長をしている樹木)が保護れており、森林施業上の考証としても貴重である。このため、スギ、ブナ、イヌブナ等からなる群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○スギ (Cryptomeria japonica)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群(スギ精英樹)に該当。 ○ブナ (Fagus crenata)、イヌブナ (Fagus japonica)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 ○スギ、ブナ、イヌブナ等からなる固体群)に該当。 ○スギ、ブナ、イヌブナ等からなる性等)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(上佐野地域を代表する群落、学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)。 特徴 ○標高1,130~1,370m。 ○保護林は富士見峠の南側、西向き斜面から沢を越えて向かい側の斜面まで広がり、全てが天然生林である。 ○保護林内は、胸高直径30~70cmのスギが優占し、ブナ、イヌブナの混生する林相にある。 ○本保護林に分布するスギ群落には精英樹が指定されている。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧上佐野植物群落保護林)。

15静岡森林計画区

	南アルプス南部光岳	森林生態系保護地域	-2参照
_	安倍峠オオイタヤメィ	イゲツ 希小個体群保護林	76

名称	安倍峠オオイタヤメイゲツ 希少個体群保護林	(静岡	森林管理署一静岡計画区)
面積	9.96ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 静岡市 林小班: 313い1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 ブナの入り込めない環境に土地的極相林として成立し、オオイタヤメイゲツ 貴重である。このため、オオイタヤメイゲツが群生する群落の希少な個体群:		
	保護・管理の対象 ○オオイタヤメイゲツ(Acer shirasawanum)。保護林設定管理要領第40 老齢木からなる個体群)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地に特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○ブナの入り込めない環境に土地的極相林として成立しているオオイタヤメア:希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、立地条件の下に成立している個体群(背梁地といった特殊な立地に成立してる個体群(学術上貴重な群落)に該当。	条件の下に成立 イゲツ群落。ほ 、オ:草地、湿	びしている個体群(背梁地といっ R護林設定管理要領第4の3の(2) 団地、高山帯、岩石地等、特殊な
	特徴 〇標高1,430~1,620m。 〇本保護林は安倍峠の北向き斜面に位置し、全てが天然生林である。 〇保護林内は、胸高直径30~60cm程度のオオイタヤメイゲツが優占し、ている。	イタヤカエデ、	ブナなどが混在する林相となっ
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧安倍峠オオイタヤメイゲツ植物群落保護林)。

16奥久慈森林計画区

17那珂川森林計画区

■ 大佐飛山地 生物群集保護林■ 尚仁沢 生物群集保護林	0.1
■ 那須街道アカマツ遺伝資源 希少個体群保護林	

名称	大佐飛山地 生物群集保護林	(塩那森	森林管理署—那珂川計画区)
面積	8,152.35ha		平成18年
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 那須塩原市深山国有林、北山国有林、中山国有林 林小班(保存地区・保全活用地区): 438いろ、436い1,2,3、437い1~2,3、188い,3,は,ロ、189い1~2 192い,ろ,は1~2,イ、193い、200に,ほ,へ,と,ち1~2,り,ぬ,る,イ,ロ4~5. り1~2,ぬ,イ1~18、202い,ろ,は,に1~3,ほ,へ,と,ち,り,ぬ,る1,ロ1~9、20~15、204い1~3,ろ1~2,は,ロ1~8,八	. 2011,31,	は,に,ほ1~2,へ1~2,と1~2,ち,
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 大佐飛山地周辺は、気候的には日本海側と太平洋側の推移地帯にあり、植生が広く分布し、チシマザサ、クマイザサを林床に伴うオオシラビソ林やブナツが標高1,700m付近から出現することや、ミヤマナラの分布の南東限とた象がみられることなど、冬季の季節風による雪庇の発達がもたらす特異な極地域の代表的な群落であるブナ林や、降下した亜高山性植生を主体とする地することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺学術の研究等に資するため設定する。 保護・管理の対象 〇日本海側の森林植生から太平洋側の森林植生への推移帯にある原生的な森・ラ群落、オオシラビソ群落、ダケカンバ群落、クマイザサ・チシマザサ風電・ブナ群落等から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。	ト林が発達して なっていること を を を を を を を を を を を を を を を を を を の を の を の を の を の を し す の を し す の を し し し し る し る し る し る し る し る し る し る	いる。一方で、高山性のハイマ 、亜高山性植生の著しい下降現 、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では
	特徴 ○標高600~1,908m。 ○保護林内は、ブナやダケカンバが多く見られ、林床には、チシマザサやクラッカがわずかに見られる程度である。日留賀岳方面は、胸高直径30~50 ウラジロモミが混生し、尾根地形の一部にアスナロ群落が見られる。黒滝山 多く、ブナやミズナラ、ツガが混生している。	90cmのブナカ	「多く、ミズナラやダケカンバ、

保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、自然環境保全地域特別地区、砂防指定地、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧大佐飛山地植物群落保護林)。

名称	尚仁沢 生物群集保護林	(塩那森林管理署一那珂川計画区)	
面積	616,34ha	設定年月日	平成18年 4月 1日
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 塩那郡塩谷町釈迦ヶ嶽国有林、矢板市寺ノ在所国有林林小班(保存地区・保全利用地区): 346い3,31~2、347い1~3,31~3,に1~2、348い1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 尚仁沢周辺は、ミズナラ群落が多くを占めているものの太平洋側気候域に残された原生的なブナ・イヌブナ林が分布し、天然記念物にも指定され、学術的に極めて貴重である。このため、当該地域の代表的な群落であるミズナラ林や、太平洋側気候域に残された原生的なブナ・イヌブナ林を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。 保護・管理の対象 ○太平洋側気候域に残された原生的なブナ・イヌブナ林、当該地域の代表的な群落であるミズナラ林等から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。		
	特徴 ○標高830~1,790m。 ○本保護林は、塩谷町、矢板市に跨る616.34haの釈迦ヶ岳、剣ヶ峰及びミ した範囲である。尚仁沢上部のイヌブナ林は、イヌブナの混交率が本数割合 径が86.5cmで多くの老齢木で構成された典型的なブナーイヌブナ林で、極め 学農学部の森林科学科において、森林動態モニタリング試験地として継続的	で94%、胸高にかて貴重な森林	断面積割合で35%、最大胸高直 すである。本保護林は、宇都宮大
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園普通地域、文化財保護法に基づく史跡名 勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧尚仁沢植物群落保護林)。

名称	那須街道アカマツ遺伝資源 希少個体群保護林	(塩那系	森林管理署一那珂川計画区)
面積	41.81ha	設定年月日	平成元年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 那須郡那須町高久第1国有林 林小班: 101いに		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 県道那須高原線(那須街道)の両脇に広がるアカマツを主体とする天然林での御料林であった。栃木県内唯一の風致保安林に指定されている他、「とちである。東日本型東海、関東型アカマツの自生地で、森林施業の考証としてめ、アカマツが優占する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 ○アカマツ(Pinus densiflora)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 工:遺須街道アカマツ林木遺伝資源保存林(101い,に)。 ○栃木県内唯一の風致保安林に指定されている他、「とちぎの景勝百選」に等領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる群落)(森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高300~330m。 ○保護林周辺部を含め保護林内は、胸高直径20~75cm程度のアカマツが保林南東部では下草が刈られている。	ぎの景勝百選 、また、遺伝 云資源の保護を ち選定されてい 、キ:その他	」にも選定されているアカマツ林 資源の確保上貴重である。このた を目的とする個体群に該当。旧那 いるアカマツ林。保護林設定管理 也保護が必要と認められる個体群
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	風致保安林、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧那須街道アカマツ林木遺伝資源保存林)。

名称	流石山・大峠ミヤマナラ 希少個体群保護林	(塩那菜	森林管理署一那珂川計画区)
面積	97.31ha	設定年月日	平成18年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	栃木県 那須塩原市白湯山国有林 林小班: 170は1,ち1,イ1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 流石山・大峠周辺は、冬季の季節風による雪庇の発達がもたらす特異な植生だあたるミヤマナラ群落が分布している。ミヤマナラ群落が発達する地形と、小雪田草原などが地形に応じて分布域を異にしており、地史、地形、気象とのがのて貴重である。このため、特異な分布を示すこれらの亜高山帯植生からなる保護・管理の対象 〇ハイマツ(Pinus pumila)、ミヤマナラ(Quercus mongolica ssp. G 別名ミヤマヤナギ(Salix reinii)、ガンコウラン(Empetrum nigrum vaテイカ(Hennerocallis dumortier var. esculenta)。保護林設定管理要領地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高山帯、風衝地といったが、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高山帯、風衝地といったが保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 〇標高1,350~1,820m。 ○本保護林は栃木県と福島県の県境に位置している。 ○確気火口原が発達した茶臼岳等とは異なった姿を持つ地域で、県境稜線にキスゲ、ハクサンシャクナゲ、ササ類などがブナ帯を抜けた山頂斜面にあらいけ、ミヤマナラは日本海側の亜高山帯に多いミズナラの変種とされる。といの風衝地形に発達している。ミヤマナラは、特有の地形を持つ日本海側多	1イマツ群落、 関係における分 選搭の希少な erispula var. ar. japonicum 1第4の3の(2) 持殊な立地に対 1項第4の3の(2) 持殊な立地に対 1、マーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマー	ニッコウキスゲなどが優占した 計布域の問題を考察する上でも極個体群を保護するため設定する。 undulatifolia)、ミネヤナギ: か、ニッコウキスゲ:別名 岩石 とでは、温地、高山帯、岩石 に該当。 が、一部では、温地、高山帯、岩石 は立している群落)、キーその他は、電がでは、電がである。

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	この地域にはミヤマナラ群落が発達する地形とハイマツ低木林、ニッコウキスゲ草原等が地形に応じて分布域を異にしており、また、これらの山頂稜線域の亜高山性群落と、標高の低いブナ帯の高木性樹種の生育環境とを比較できる格好の場所となっている。	
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。	
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	‡	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第2種特別地域、国立公園普通地域、鳥獣保護区	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧流石山・大峠風衝地植物群落保護林)。	

18利根上流森林計画区

利根川源流部・燧ケ岳周辺 森林生態系保護地域	85
I 栗原川ウダイカンバ遺伝資源 希少個体群保護林	86
I 谷川岳サワグルミ遺伝資源 希少個体群保護林	87
I 武尊山シラカンバ遺伝資源 希少個体群保護林	88
I 玉原アスナロ 希少個体群保護林	資料2-4参照
法師クロベー 希少個体群保護林	資料2-4参照

名称	利根川源流部・燧ケ岳周辺 森林生態系保護地域	(中越森林管理署一中越計画区) (利根沼田森林管理署-利根上流計画区)	
面積	20,085.77ha (保存地区:4.4.652.77ha,保全利用地区:9.4.22.77ha)	設定年月日	平成元年
	(保存地区:11,653.77ha、保全利用地区:8,432.77ha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町大利根国有林 新潟県 南魚沼市入山国有林、シク沢国有林、水クミ戸沢国有林、魚沼市赤ノ川表国有林 林小班: 〇保存地区 159い,ろ,は、に、ほ、へ、と、ち、り1~2,ぬ、る、イ1~6、161い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち1~2,り1~2,ぬ、イ、ロ1~5,ハ1~4、162い、ろ、は、に、ほ1~2、へ、と、ちり、ぬ、イ1~2、ロ1~7,ハ1~2、163い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ちり、ぬ。る1~3、わ1~2、イ1~10、ロ、ハ、ニ、270い、ろ1~2、は1~2、イ1~2、271い、ろ、は1~2、イ1~2、272い、ろ1~2、273い、ろ1~2、は1~2、イ1~2、274い1~2、3、275い、ろ1~2、は、に1~2、イ、276い1~2、277い1~3、31、2、は1~4、イ、ロ1~2、347は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、イ1~7 〇保全利用地区 347い、1~2、3、は、に、ほ、へ、イ1~12		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 利根川源流部・燧ケ岳周辺は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯には、ウラジロヨウラクーミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌツ布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ群落、オオシラビソ群落は山腹斜面にブナ群落、尾根上部には自然低木群落が分布している。このたとにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、 森林施業・領する。 保護・管理の対象 ○利根川源流部・燧ケ岳周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であっている、亜高山帯のオオシラビソ群落、コメツガ群落、山地帯のチシマヤーミヤマナラ群団、や世尾根や岩尾根のアカミノイヌツゲークロベ群集、利原植生、及び、生育・生息する動植物。	ゲークロベ群身、 かっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	集、稜線にはチシマザサ草原が分 落、湿原植生が分布し、丹後山で 原生的な森林生態系を保存するこ 展、学術研究等に資するため設定 生態系。 な動植物の生育・生息基盤とな は、雪蝕地形のウラジロヨウラク

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	特徴 ○標高860m~2,140m。 ○中越地域側は、亜高山帯にはオオシラビソ群落、山地帯にはチシマザサーブナ群団が広がり、雪蝕地形にはウラジロヨウラクーミヤマナラ群団、やせ尾根や岩尾根にはアカミノイヌッゲークロベ群集、稜線にはチシマザサ草原が分布している。平ヶ岳周辺の稜線付近では、コメツガ林、オオシラビソ林、雪田植物群落、湿原植生が分布し、丹後山では山腹斜面にブナ林、尾根上部には自然低木群落が分布している。 ○哺乳類はツキノワグマ、カモシカ、キツネ、サルなど18種、鳥類はイヌワシなど62種、昆虫類は177種の生息が確認されている。 ○利根上流地域側は、群馬県の最北部に位置し、新潟県との県境をなす大水上山を中心に2,000m近い山に囲まれた地域で、南側から利根川が浸食し深い谷が形成され、著しく急峻な壮年期地形を呈している。位置的には太平洋側に面しているが、冬期に日本海からの北西の季節風をまともに受ける豪雪地帯で、ブナ、オオシラビソ、クロベ、キタゴヨウ等の原生的な天然林と、雪田草原、ササ群落など豊富な植生が分布している。ほとんどの地域が自然状態にあり、ツキノワグマ等18種の哺乳類、62種の鳥類等が確認され、多様な野生生物が生息している(前橋営林局、1990)。	
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。	
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年	
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園第2種特別地域、国立公園特別保護地区、自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区	
その他留意事項		

名称	栗原川ウダイカンバ遺伝資源 希少個体群保護林	(利根沼田森林管理署-利根上流計画区)	
面積	11.75ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 沼田市根利山国有林 林小班: 100に1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 南東北及び関東地方において、他には類を見ないウダイカンバが密度高く生 確保上貴重である。このため、ウダイカンバが群生する群落の希少な個体群		
	保護・管理の対象 〇ウダイカンバ(Betula maximowicziana)。保護林設定管理要領第4の3の(2)工:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧栗原川ウダイカンバ林木遺伝資源保存林(100に1班)。 〇ウダイカンバが密度高く生育する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重)。		
	特徴 〇標高1,220~1,460m。 ○本保護林はジュウリン沢の左岸から尾根にかけての範囲にある。保護林周に分布しており、保護林の四方も育成天然林に接している。保護林内にはカリーミズナラ群落が分布している。また、栗原川流域にはダケカンバ群落が〇保護林内は、ほぼ全域にわたって、高木層に胸高直径20~30cm程度のウシラカンバ、シナノキ、ブナ、モミなどが混生している。	ラマツ植林、暦 分布している。	別辺地域にはカラマツ植林及びク
保護・管理及び利用に関す る事項	原則禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧栗原川ウダイカンバ林木遺伝資源保存林)。

名称	谷川岳サワグルミ遺伝資源 希少個体群保護林	(利根沼田森林管理署一利根上流計画区)	
面積	8.28ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町湯吹山国有林 林小班: 31931		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 崖錐堆積地といった特殊な立地に成立している群落で、南東北及び関東地方におけるサワグルミの遺伝資源の確保において 極めて貴重である。このため、サワグルミが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 〇サワグルミ (Pterocarya rhoifolia)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 旧谷川岳・サワグルミ林木遺伝資源保存林(319ろ1)。 〇崖錐堆積地といった特殊な立地に成立しているサワグルミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)オ:草地、湿地、高山 帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(崖錐堆積地といった特殊な立地に成立している群落)に該当。		
	特徴 ○標高710~890m。 ○本保護林は谷川連峰から延びる西黒尾根が湯檜曽川とぶつかる位置にある。 ○保護林内は、崖錐堆積地上に成立したサワグルミ林が広がり、胸高直径30~60cm程度の中齢~高齢級のサワグルミが 優占する林分が形成されている。保護林全域にわたってこのような林相にある。若齢木は少ないが、幼樹は林下に散在して いる。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧谷川岳・サワグルミ林木遺伝資源保存林)。
---------	---

名称	武尊山シラカンバ遺伝資源 希少個体群保護林	(利根沼田森林管理署一利根上流計画区)	
面積	8.60ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡片品村武尊山国有林 林小班: 5202		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 南東北及び関東地方において、他には類を見ないシラカンバが密度高く生育する群落であり、学術上、また、遺伝資源の確 保上貴重である。このため、シラカンバが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 ○シラカンバ (Betula platyphylla var. japonica)。保護林設定管理要領第4の3の(2)エ:遺伝資源の保護を目的とする 個体群に該当。旧武尊シラカンバ林木遺伝資源保存林(52り2班)。 ○シラカンバが密度高く生育する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術 上貴重な群落)。		
	特徴 ○標高1,420~1,470m。 ○本保護林は山裾に位置し、南西側は民有地(スキー場)に接し、周辺には ○保護林内は、15~35cm程度のシラカンバが優占し、次世代を担うブナヤにある。		
保護・管理及び利用に関す る事項	原則禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保健保安林		

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧武尊シラカンバ林木遺伝資源保存林)。
---------	---------------------------------------

19上越森林計画区

犬ヶ岳ホンシャクナゲ	希少個体群保護林	90
蓮華ライチョウ 希少個	1体群保護林	91
火打山周辺ライチョウ	希小個体群保護林	92

名称	犬ヶ岳ホンシャクナゲ 希少個体群保護林	(上越森林管理署-上越計画区)			
面積	115.00ha		平成 5年 4月 1日		
		変更年月日	平成30年 4月 1日		
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	においては 林小班: 利用地区そ 108ロ				
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	か位置及び区域) 管理を図るべき森林 設定目的				
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特の更新補助作業を行う。	性を勘案し、!	必要に応じて地表処理、刈出し等		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧犬ヶ岳ホンシャクナゲ植物群落保護林)。

名称	蓮華ライチョウ 希少個体群保護林	(上越森林管理署一上越計画区)				
面積	974.82ha	設定年月日	昭和49年 4月 1日			
		変更年月日	平成 5年 4月 1日			
			平成30年 4月 1日			
位置及び区域	新潟県 糸魚川市大所・蓮華山国有林					
(森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	林小班: 1007、102二2~6					
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 長栂山〜三国境〜蓮華山〜白馬大池に連なる稜線で、ハイマツ及び白馬山系高山植物地帯(高山荒原雪田群落)を保全し、 ライチョウ及びその生息環境を保護するため設定する。					
	危惧種)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布)、オ:草の下に成立している個体群(高山帯、岩角地、背梁地といった特殊な環境により将来的に消失が懸念される個体群(ハイマツの低木林化による営巣環境のライチョウの生息環境となっているハイマツ及び白馬山系高山植物地帯(の3の(2) オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立	ジョウ(Lagopus muta)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(特別天然記念物、絶、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条成立している個体群(高山帯、岩角地、背梁地といった特殊な環境に生息している個体群)、カ:温暖化等の影響を的に消失が懸念される個体群(ハイマツの低木林化による営巣環境の悪化、天敵の高標高地への進出)に該当。 チョウの生息環境となっているハイマツ及び白馬山系高山植物地帯(高山荒原雪田群落)。保護林設定管理要領第2) オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(高山帯、岩角地、背梁地とまな立地に成立している群落)、カ:温暖化等の影響により将来的に消失が懸念される個体群(ハイマツの低木林				
	特徴 ○標高1,870~2,760m。 ○本保護林には、高山低木群落、風衝矮生低木群落(高山ハイデ)及び風衝草原、雪田草原、ミヤマハンノキータ バ群落などが分布している。海抜1,600m辺りまではブナ林であり、その上部はダケカンバやオオシラビソ林とな 雪でしかも長期間残雪が覆う緩斜面や凹地は雪田草原となっている。					

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	O本保護林のハイマツ群落は、群落高が低いものが多く、ライチョウの繁殖環境として好適であり、ハイマツ群落に接して 高山ハイデ・風衝草原、雪田草原、高茎草原、風衝低木林、ガレ場など、ライチョウの採餌、休息、砂浴びの場となる環境 が分布している。			
保護・管理及び利用に関す る事項 禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の現状を勘案して、ライチョウの存続が図れる事項				
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物			
その他留意事項 平成30年4月1日に、名称変更した(旧蓮華ライチョウ特定動物生息地保護林)				

名称	火打山周辺ライチョウ 希少個体群保護林	(上越森林管理署一上越計画区)			
面積	826.74ha	設定年月日	平成21年 4月		
		変更年月日	平成30年 4月 1日		
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 妙高市妙高山国有林、入貴山国有林、糸魚川市焼ヶ山国有林 林小班: 11イ3、13ロ2、41イ、42ロ1、44イ、49イ、93イ18				
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 裏金山〜焼山〜影火打〜火打山〜雷鳥平に連なる稜線で、ハイマツ及び妙高全し、ライチョウ及びその生息環境を保護するため設定する。 「保護・管理の対象 (日本展力の)。保護林設定管理要領第4の3の(2) アニ (危惧種)、イニ分布限界域等に位置する個体群(日本展北限、最小の地域個体群(隔離分布)、オニ草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の深地といった特殊な環境に生息している個体群)、カニ温暖化等の影響によの低木林化による営巣環境の悪化、天敵の高標高地への進出)に該当。 (日本展北による営巣環境の悪化、天敵の高標高地への進出)に該当。 (日本経代による営巣環境の悪化、天敵の高標高地への進出)に該当。 (日本経代の一方では、100円では、1	希少化している 本群)、立している 本下に成立している の将来のは一葉原雪日 では、 では、 がきないで、 がきないで、 がある。 では、 がある。 では、 がある。 では、 がある。 では、 がある。 では、 がある。 では、 がある。 では、 がいのに、 がい。 に、 がい。 に、 がい。 に、 がい。 がい。 に、 がい。 に、 がい。 に、 がい。 に、 がい。 に、 に、 と、 がい。 に、 と、 に、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	3個体群(特別天然記念物、絶滅 也の個体群から隔離された同種個 1る個体群(高山帯、岩角地、背 たが懸念される個体群(ハイマツ 田群落)。保護林設定管理要領第 非群(高山帯、岩角地、背梁地と なれる個体群(ハイマツの低木林 加に位置し、西隣には活火山の焼 南東には妙高山(2.454m)があ のの生育が見られるが、この地域		

保護・管理及び利用に関す る事項	戈、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項			
法令等に基づく指定概況 水源かん養保安林、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区			
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧火打山周辺ライチョウ特定動物生息地保護林)		

20多摩森林計画区

21富士森林計画区

愛鷹山	生物群集保護林		 	 96
富士山	生物群集保護林		 	 資料2-3参照
富士山地	持塚ウラジロモミ	希少個体群保護林	 	 97
富士山が	不番ブナ 希少個の	体群保護林		98

名称	愛鷹山 生物群集保護林	(静岡森林管理署一富士計画区)			
面積	570.17ha		平成 3年 4月		
	(保存地区:OO.OOha、保全利用地区:OO.OOha)	変更年月日	平成30年 4月 1日		
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 沼津市、駿東郡長泉町、裾野市 林小班(保存地区・保全利用地区): 447い、448い,ろ,は、449い、450い,ろ,は,に、451い,ろ、452い,ろ,は	り,る,わ,う、4	53い,ろ,は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 フナ、ミズナラ、ヒメシャラ等の落葉広葉樹を主とした天然林で、林内には、ブナの純林とスギの天然林があり、また、アシタカツツジが自生し、自然状態が良く保たれた太平洋気候区の典型的な森林である。このため、当該地域の代表的な群落であるヒメシャラの混在したブナ林や、太平洋側気候域に残された原生的なスギ林、アシタカツツジの生育する低木林などを主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。 保護・管理の対象				
	○自然状態が良く保たれた太平洋気候区の典型的な森林である、ブナ、ミズナラ、ヒメシャラ等の落葉広葉樹を主とした天然林やスギの天然林、愛鷹山の固有種であるアシタカツツジが生育する稜線部の低木林等から構成される多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。 特徴 ○標高970~1,460m。 ○愛鷹山から位碑岳、越前岳を通る稜線の東側に位置する。 ○モミが泥牛する天然のスギ群落や、ヒメシャラの泥在するヤマボウシーブナ群落により構成され、愛鷹山に繋がる位牌岳				
空籍。等用及7利用厂则才	の稜線部には、愛鷹山の固有種であるアシタカツツジが生育している。				
保護・管理及び利用に関する事項 保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は 存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。					
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年				

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、国立公園第2種特別地域、都道府県自然環境保全地域特別地 区、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧愛鷹山ブナ・スギ群落林木遺伝資源保存林、ブナ、ミズナラ、ヒメシャラ、アシタカツツジ、国有林名不明)。

名称	富士山塒塚ウラジロモミ 希少個体群保護林	(静岡	森林管理署一富士計画区)	
面積	4.84ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 富士宮市 林小班: 5ろ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 標高1,500m~1,600m の富士山の亜高山帯植生を代表するウラジロモミ、葉広葉樹が混交する天然林で、富士山の植生分布を知る上で貴重である。このな個体群を保護するため設定する。 「保護・管理の対象 (アラジロモミ (Abies homolepis)、ハリモミ (Picea polita)、ブナ (ngolica ssp. crispula)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化してオ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体間体群)に該当。 (アウラジロモミ、ハリモミなどの針葉樹に落葉広葉樹が混交する針広混交林、している個体群(気なしている個体群(財際といった特殊な立地に成立している。 (本群 (富士山の植生分布を知る上で学術上貴重な群落)に該当。 (特徴 (富士山の極相なり、旧噴火口の頂上部に設定された保護林の噴火口の外輪付近から外側では、胸高直径70~90cm程度のウラジロモミ樹にブナ、ミズナラ、シナノキ、サワグルミ、オオイタヤメイゲツ等の落葉にタケが多く、テンニンソウ、ミヤマクマワラビ等が生育する。	このため、針葉樹と落葉樹が混交する群落の希少 「(Fagus crenata)、ミズナラ(Quercus mo, ている個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、個体群(塒塚といった特殊な立地に生育している、株。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立る群落)、キ:その他保護が必要と認められる個様である。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧富士山塒塚亜高山帯植物群落保護林)。

名称	富士山六番ブナー希少個体群保護林	(静岡	森林管理署一富士計画区)
面積	6.17ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 富士宮市 林小班: 169ち,か,そ,ま		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 標高1,000m~1,100m の富士山の低山帯植生を代表するブナ、カエデ等の落葉広葉樹を主体とする天然林で、富士山の植生の垂直分布を知る上で貴重である。このため、ブナとカエデ等の落葉広葉樹が混在する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇プナ(Fagus crenata)、メグスリノキ(Acer maximowiczianum)、オニイタヤ(Acer pictum subsp. pictum f. ambiguum)、オオモミジ(Acer palmatum var. amoenum)。 〇イタヤカエデ(Acer mono f. marmoratum)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 〇富士山の低山帯植生を代表するブナとカエデ等の落葉広葉樹が混在する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(富士山の植生分布を知る上で学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高1,000~1,110m。 ○本保護林は、富士山の南西側に位置する。 ○保護林内は、胸高直径35~100cm程度のブナやメグスリノキが優占する林が広がっている。保護林内にシカ柵(10×10m程度)が5箇所ほど設置されている。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、国立公園普通地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧富士山六番低山帯植物群落保護林)。

22会津森林計画区

吾妻山周辺 森林生態系保護地域	101
	102
奥会津 森林生態系保護地域	103
喰丸峠ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林	105
龍ノ山ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林	106
飯豊スギ 希少個体群保護林	107
雄国沼湿原。希少個体群保護林	108

名称	吾妻山周辺 森林生態系保護地域		林管理署一阿武隈川計画区) 林管理署一会津計画区)
面積	8,197,68ha	設定年月日	平成 6年
	(保存地区:4,133.97ha、保全利用地区:4,063.71ha)	変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 福島市会沢国有林、姥滝外1国有林、鷲倉山国有林、家形外2国有林、神ノ森国有林、竹ノ森国有林、耶麻郡猪苗代町吾妻山外1国有林、北塩原村西吾妻山外1国有林 林小班: 〇保存地区 33い1~2,ろ,は,に,ほ、44ろ、45い,ろ,へ,と,ち,る,二1~2,ホ1、166い1い2,ろ、167い、168い、179い1,い2,ろ、180い1,い2,ろ1,ろ2、181ろ,は、182ろ,は、185ろ,は、444ち、456わ、457は、459は,に、465い2,い3,ろ,口 〇保全利用地区 32い、34い1~2,ろ、イ、36る1~2、43は,ほ、44い,は1~2,に、450、465,ぬ,る,イ、49ね,イ,ロ、50イ1,イ3,イ5、ロ1~4、55と,ち,り,ぬ,る1~2,イ,ロ7~13,ハ、59と,ち,り,イ2,ロ2~3、167い2,ろ,は,に,ほ,168ろ,は、169い,ろ1~2、170い,ろ,は,に,ほ、172な、178い,ろ、181い1~2、182い,185い1~2、441ほ1~2,442り1~2、443た、444に,ほ、ハ1~2,と,り1~2、454ぬ1~5、45563~5,う、456ぬ,る1~2、457ろ5~6,に,ほ、459い,ろ,は1、460り4、わ,か、464る、465い		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項			

F	
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	〇保護林は、新高倉から一切経山(吾妻山)、東吾妻山の山麓まで広がり、北の一部分と南半分が天然生林となっている。 吾妻山、前大嶺の東側には林地外が広がっている。保護林の北側には鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊が接続する。保護林は磐 梯朝日国立公園に位置する。また、吾妻山風致探勝林と接続する。
	〇全体として東西18km、南北12kmで、おおよそ220kmの広大な面積を占め、標高2,000m級の山々が連なる雄大な景観を展開する連峰である。吾妻連峰は「中央山地」に位置し、その中の大部分は「吾妻火山地」に属している。地域全体
	の傾斜方向は南面及び東面である。中津川、大倉川等は両岸を激しく浸食し断崖を作って、いくつもの滝を作って流下する。浸食営力の及ばない高標高の溶岩流台地は、緩やかな地形を成し、多くの山地湿原や雪田草原が形成されている。 〇東吾妻山はオオシラビソ群落におおわれ、溶岩台地にはダケカンバ群落などがみられる。中吾妻山一帯にはオオシラビソ群落が広がっている。オオシラビソ群落は調査地域では密生型で、チシマザサを伴う日本海型のものである。山頂付近まで針葉樹林が続く。 〇本地域では、山地帯から亜高山帯まで植物群落が発達し、植物相も比較的豊富で、動物をとりまく自然環境には恵まれた地域である。生息する動物類は、吾妻連峰学術調査報告書などの既存文献・資料などによると、種数は必ずしも多いものではないが、人為の影響も少なく、原生的な天然林が比較的まとまりをもって保持されてきたことから、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの大型獣やイヌワシ、オオタカ、クマタカなどの貴重な動物相が認められる。哺乳類20種、鳥類98種、魚類3種、面生類14種、爬虫類8種、昆虫類95種が確認されている。
保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存 地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林、水源かん養保安林見込み地、国立公園第1種特別地域、国立 公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、鳥獣保護 区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	

名称	飯豊山周辺 森林生態系保護地域		林管理署村上支署一下越計画区) 林管理署一会津計画区)
面積	18,343.01ha (周末地区:7,430.02ha - 周春町開地区:4,4.004.00ha)	設定年月日	平成 3年
	(保存地区:7,138.33ha、保全利用地区:11,204.68ha)	変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市滝谷山国有林、東赤谷・赤谷山国有林、胎内市胎内山国有村イブリサシ国有林、福島県 耶麻郡西会津町高陽山国有林、西飯豊山国有林、喜多方市飯豊山国村林小班: 〇保存地区 93は,ハ1〜2、94い,ロ1〜9,ハ1〜3、94ろ1〜2,ロ10〜13、95たれ、イ2,イ4〜5、166い1〜2,ろ、167い、168い、179い1〜2,ろ、180いは、235い,ろ,は1〜3、に,ぼ,ヘ1〜2,と1〜2,ち,り,ぬ1〜2,る,イ1〜3、2421〜2,に,ほ,ヘ,と,ち,り,ぬ,る,わ1〜2,か,よ,た,れ1〜2,そ,つ2,つ4〜5,ね,ロ1〜5い2,い3,ろ,ロ ○保全利用地区 33ロ1〜3,は1〜4,ほ1〜4,へ1〜2,と1〜2,ち,り,ぬ,る,カイ1〜3、241ほ,へ,と1、イ1,イ3、236い,ろ,fに,ほ1〜2,ヘ,と,ち,り,ぬ,る,カイ1〜3、241ほ,へ,と1、1,イ3、236い,ろ,fに,ほ1〜2,ヘ,と,ち,り,ぬ,るカイ1〜3、241ほ,へと1〜1,イ3、306はと1〜4、307つ1〜4、309い1〜4,ろ、310い2〜6,ろっれ,そ、306はと1〜4、307つ1〜4、309い1〜4,ろ、310い2〜6,ろっれ,そ、306はと1〜4、307つ1〜4、309い1〜4,ろ、310い2〜6,ろっれ,そ、3,0点、5,む,う1〜2,の,お,く、317は1〜3、に1〜3、321ろ5〜7,に2ね1〜2,な,ロ1〜3、333い,ろ1〜2,は1〜2,イ1〜6、334か1,か4、よま、337に,ほ,へ,ち,り,イ1〜2、、1345ろ、1417ロ1〜3	要更年月日 国有林、胎内市胎内山国有林、東蒲原郡阿賀町飯豊山国有林、岩船郡国有林、喜多方市飯豊山国有林 ~2,□10~13、95た,れ,そ,イ11~13、234ろ,は1~2,に,ほ,へ,と,た,179い1~2,ろ、180い1~2,ろ1~2、181ろ,は、182ろ,は、180,ぬ1~2,る,イ1~3、242へ,と,ち,ぬ,イ4,イ6~8,243い1~2,ろ1~2、そ,つ2,つ4~5,ね,□1~7、4445、456わ、457は、459は,に、~3,り1~5,ぬ,る4~11,イ1~3,□3~4,ハ3~19,二1~5,ホ1~6、955,り,ぬ,る1~2,カ,か,よ,イ2~10,233は,に,ほ,へ,と,ち,イ3~5、23,お,イ1~3、241ほ,へ,と,ち,こ,242い,ろ,はに,ほち1,イ1~3、(に,に,日,へ,と,、301ほ,よ,ら、302う3,おく、3035,り、305ろ,は,い1~4,ろ、310い2~6,ろ1~7,□1~2、311へり,ぬ,る1~2,わ,か,る,に1~3、32135~7,は,に,ほ,へ1~2,と,ち1~2,り1~3,イ1~4、3、311~3、32135~7,は,に,ほ,へ1~2,と,ち1~2,り1~3,イ1~4。3、1に,1~3、32135~7,は,に,ほ,へ1~2,と,ち1~2,り1~3,イ1~4。3、1に,1~3、32135~7,は,に,ほ,へ1~2,と,ち1~2,り1~3,イ1~4。3、11~3、32135~7,は,に,ほ,へ1~2,と,ち1~2,り1~3,イ1~4。3、11~1~4。	
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 飯豊山周辺は、新潟、福島、山形県境の日本海型気候区で、豪雪地帯におけ、 ブナーチシマザサ群集が広がり、亜高山帯は主にダケカンバ群落により構成 ヨウラクーミヤマナラ群団が土地的・気候的極相林として成立し、地域の骨 動物相も豊かであり、生態系を指標するツキノワグマやニホンカモシカなど 認されている。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することによ の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。	され、環境圧の 格的な自然を の哺乳類、イラ	のより厳しい場所には、ウラジロ ジ成している。また、野生動物の スワシ、クマタカの生息も多く確

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	保護・管理の対象 ○会津、下越地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。 ○飯豊山周辺森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、冷温帯域のブナーチシマザサ群集、亜高山帯域のダケカンバ群落、ウラジロヨウラクーミヤマナラ群団、及び、生育・生息する動植物。
	特徴 ○標高400m~2.120m。 ○標高400m~2.120m。 ○下越森林計画区側は、チシマザサーブナ群団、自然低木群落、ササ自然草原、ウラジロヨウラクーミヤマナ群団により構成されている。 ○会津森林計画区側は、自然状態が保たれている地域で、山地帯での気候的極相はブナーチシマザサ群落で、場所によりミズナラ、ホオノキ等を混生する。急峻地には自然低木群落が広く分布する。亜高山帯ではダケカンバ、ウラジロヨウラクーミヤマナラ群団やササ草原が広く分布する。 ○哺乳類はツキノワグマやカモシカ等大型哺乳類をはじめ33種が生息し、鳥類調査ではイヌワシなどの希少種を含む72種が確認されている。
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、砂防指定地、鳥獣保護区
その他留意事項	

名称	奥会津 森林生態系保護地域	(会津森林管理署一会津計画区) (会津森林管理署南会津支署一会津計画区)	
面積	83,992.18ha	設定年月日	平成19年 3月31日
(保存地区:7,715.50ha、保全利用地区:76,276.68ha)	変更年月日		

位置及び区域

(森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)

福島県 大沼郡金山町南澤国有林、嶽山国有林、横峰国有林、現燈山国有林、戸板山国有林、御神楽山国有林、三方倉国有 林、松曽根国有林、新入山国有林、台山外1国有林、大妻国有林、棚神楽国有林、談合峰国有林、富子原国有林、南会津郡 只見町猿倉山国有林、塩ノ岐・入山国有林、後山国有林、高幽国有林、小戸山国有林、西山国有林、大赤澤国有林、田子倉・ 入山国有林、楢戸澤入国有林、木ノ根山国有林、南会津町安越又国有林、家向山国有林、黒澤国有林、新道澤国有林、帝釈 山国有林、桧枝岐村尾瀬岳国有林

林小班

〇保存地区

04231,か,イ、643わ,か,イ4~7、633い1,イ2、1015イ1,イ4、1055い、1056そ、1058に2,に3,に4,イ1~2,イ4、 ニ1~2、1059ロ1~7、1062ロ、1063い,ろ,は,ハ1~10,二、110131~4,は1~2,に1~2,ロ1~2,ハ1~3、1102 ロ、1107ニ1~2、1110い2,ろ,は3,は4,に2,イ,ロ1~5,ハ,ホ4,ト1~2、1114と,イ,1115い,ろ,は,に,へ,と,イ1~2,ロ、1116ほ、1117ち、1118よた,ロ1,ロ5~6、1134に、1135ロ2、1136ろ,は,イ,ロ1~8、1137り2,り4、1138ろ 2~4,イ1~4、

〇保全利用地区

609I\1~2, k, C, E, 611 \(\alpha\), 51 \(\alpha\), 61 \(\alpha\), 612 \(\alpha\), 612 \(\alpha\), 613 \(\alpha\), 63, 613 \(\alpha\), 613 \(\al ヘ1,へ2,と1,と2,と3,イ1、615い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,り,ぬ,る,わ1~2,か,よ,た1~2,れ,そ,つ、616い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,り イ1~2、617い,ろ,は,に,ほ,ヘ,イ1~2、618いろはにほへ1~19,と,ち,り,ぬ,る1~7,わ1~2、619い,ろ1~5,は,に、62 0い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,り,ぬ,る,わ,イ、621い $1\sim$ 2,ろ,は $1\sim$ 2,に, $D1\sim$ 4、622い1,は,に,ほ,へ,と,ち,り,ぬ,イ $1\sim$ 3、633い

位置及び区域

(森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)

り1~8,ぬ1~7,る1~16,わ1~14,か1~3,よ1~5,た1~2,れ,そ,つ,ね,の3~7,ロ1~10、1039^,と2~6,ち,り1~5,ぬ1 ~4,31~2、1040ほ1~2,へ,とう1~2,り,ぬ、1041り1~2,ぬ,31~3,か,か,よ1~3,た、1042い1~2,は1~2,にほへ,と、1045^6~14,か1~4,か,た,1、1046い1~12,ろ,は1~11,に1~2,は1~2,へ1~6,イ1~3、1047い,ろ,は1 ~7,に,ほ,へ1~2,と1~3,5,り,ぬ,る,わ,か,よ,た1~2、1048い1~11,ろ1~8,は1~2,に1~2,ほ,へ1~2,と,ち,り,イ,八、1 5.は1~2.に.ほ.ヘ1~3.と1~2.は1~7、1103へ2~5.と1~2.ち.り.ぬ1~6.わ1~6.か1~6.た.れ.そ.つ.ね1~2、1104 5,は $1\sim2$,に1<3,と $1\sim2$,は $1\sim7$ 、1103Λ $2\sim5$,と $1\sim2$ 5,9,ぬ $1\sim6$,91 ~6 ,91 ~6 , $1\sim6$, $1\sim2$,104 $1\sim3$, $1\sim4$, $1\sim5$, $1\sim5$, $1\sim5$, $1\sim4$ $1\sim5$, $1\sim4$, $1\sim2$, $1\sim4$,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,1<4,や,イ2~3,イ5~14,ロ1~5,八1~3

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事

設定目的

会津地域の南西部に位置する駒ヶ岳、燧ヶ岳、帝釈山、田代山一帯で標高およそ1,000m以上の地域、さらに中西部の朝日 浅草岳、御神楽岳と連なる地域には、 ブナ林を主体とした自然性の高い森林が広範囲に分布している。これら奥山のま とまった森林は、地域の骨格的な自然を形成している。また、野生動物の動物相も豊かであり、生態系を指標するイヌワシ、 クマタカの生息も多く確認されている。とりわけ本地域から新潟県境にかけての峻険な奥山一帯は、日本に生息するイヌワシの個体群維持の中心地とも言うべき代表的な生息・繁殖地となっている。このため、これらの原生的な森林生態系を保存 することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため 設定する。

○会津地方の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。

〇奥会津森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、プナ群落、 雪田草原、自然ササ草原、及び、生育・生息する動植物。

〇標高850m~1,750m。

〇本保護林は、標高1,000m以上の山地に自然性が高い森林を有し、特に亜高山帯以上の保存状況は良好であるする。亜 寒帯・高山帯植性の占める割合が高く、また尾瀬地域に高層湿原を有する。全体の7割はブナクラス域の自然植生が占める。 〇急峻な奥山一帯は、イヌワシの代表的な生息・繁殖地となっている。動物相では、両生類9種、昆虫類数千種、鳥類141 種、哺乳類32種が生息し、種数、個体数とも豊富。

保護・管理及び利用に関す る事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、なだれ防止保安林、水源かん養保安林見込み地、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園地種区分未定の特別地域(第1種相当)、国立公園地種区分未定の特別地域(第2種相当)、国立公園地種区分未定の特別地域(第3種相当)、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区、都道府県立自然公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
その他留意事項	

名称	喰丸峠ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林	(会津	森林管理署一会津計画区)
面積	5.93ha	設定年月日	平成 2年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 大沼郡昭和村館越国有林 林小班: 567て		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 樹齢300~500年のケヤキが生育し、林野庁指定の「森の巨人たち100選 木からなるケヤキ林で、学術上及び森林施業上の考証として、また、遺伝資 なるケヤキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 ○ケヤキ(Zelkova serrata)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少体群)、工:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧喰丸峠ケヤキ林、○ミズナラ(Quercus mongolica ssp. crispula)。保護林設定管理要領等個体群に該当。旧喰丸峠ケヤキ林木遺伝資源保存林(567で)。 ○樹齢300~500年生の老齢木からなるケヤキ群落。保護林設定管理要領等的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められて貴重な群落)に該当。	木遺伝資源保存 第4の3の(2)エ 第4の3の(2)ア	字林 (567て)。 二:遺伝資源の保護を目的とする 7:希少化している個体群 (土地
	特徴 ○標高750~870m。 ○本保護林は樹齢300~500年のケヤキが生育し、以前は学術参考林であっている。 まに当生域がブナーミズナラ群落となっている。 また当地域は林野だいる個体も生育する。 ○胸高直径で100cmを超すケヤキの大径木は保護林の下部に偏って分布し、ている。	指定の「森の	巨人たち100選」に選定されて
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	なし
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧喰丸峠ケヤキ林木遺伝資源保存林)。

名称	龍ノ山ヒメコマツ遺伝資源 希少個体群保護林	(会津	森林管理署一会津計画区)
面積	5,63ha	設定年月日	平成 3年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	福島県 喜多方市飯豊山国有林 林小班: 32902		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 急峻な尾根上に生育しているヒメコマツの自生地で、学術上及び森林施業上 ある。このため、ヒメコマツの生育する群落の希少な個体群を保護するため		また、遺伝資源の確保上貴重で
	保護・管理の対象 ○ヒメコマツ (Pinus parviflora)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア: る個体群)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成に生育している個体群)、エ:遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。(329り2)。 ○急峻な尾根上に生育しているヒメコマツの自生地。保護林設定管理要領第・極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地(背梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必要、考証として貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高470~690m。 ○保護林内は、スギとブナが優占し、ヒメコマツは尾根筋に生育している。付められる。胸高直径40-65cmのスギが優占し、60cm程度のキタゴヨウが	立している個体 旧龍ノ山キタニ 4の3の(2)ア: 等、特殊な立地 と認められる個 呆護林周辺の尾	本群(背梁地といった特殊な立地 ゴヨウマツ林木遺伝資源保存林 希少化している個体群(土地的 地条件の下に成立している個体群 団体群(学術上及び森林施業上の は、学術上及び森林施業上の にはいる。
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	保健保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧龍ノ山キタゴヨウマツ林木遺伝資源保存林)。

名称	飯豊スギー希少個体群保護林		(会津森林管理署-会津計画区)
面積	36,00ha	設定年月日	昭和52年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	福島県 喜多方市飯豊山国有林		
生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	林小班: 322と1		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧飯豊スギ植物群落保護林)。

名称	雄国沼温原 希少個体群保護林	(会津	森林管理署一会津計画区)
面積	174.13ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 5年 4月 1日
			平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び	福島県 耶麻郡北塩原村猫魔山国有林		
(森林主忠系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	林小班: 413い,ろ,ハ1~3		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 用生複合体が見られるよく発達した高層湿原で、ホロムイイチゴ、ヒオウギアヤメなどを多産し、当該地域では特に希少種が多い。国指定天然記念物にも指定されている。このため、希少種を多く含む高層湿原の希少な個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇湿原の代表種:ホロムイイチゴ(Rubus chamaemorus)、ヒオウギアヤメ(Iris setosa)。保護林設定管理要領第4の3の(2) オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 〇生複合体(再生を繰り返す様々な選移段階の異なる相)が見られるよく発達した高層湿原。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(国指定天然記念物)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に成立している個体群(湿原といった特殊な立地に成立している		
	特徴 ○標高1,090~1,230m ○本保護林は、中心に雄国沼が位置し、沼周辺には良く発達した高層湿原が成立し、希少種を多産する。湿原周囲の主たる 樹種はブナ、ミズナラ等19~101年生の天然生広葉樹である。保護林全域が第1種特別保護地域に設定されている。湿原 は再生複合体の見られるよく発達した高層湿原で、ホロムイイチゴ、ヒオウギアヤメなどを多産し、当該地域では特に希少 種が多い。国指定天然記念物で、湿原植物観賞のため木道が設置してある。		
保護・管理及び利用に関す る事項	原則手を加えず、自然の推移に委ねることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名 勝天然 記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧雄国沼湿原植物群落保護林)。

23利根下流森林計画区

24伊豆諸島森林計画区

■ 小笠原諸島 森林生態系保護地域.......111

名称	小笠原諸島 森林生態系保護地域	(小笠原絲	総合事務所一伊豆諸島計画区)
面積	5,578,99ha (保存地区: 5,318,82ha、保全利用地区: 260,17ha)	設定年月日	平成19年 4月
	(床仔地区・3,3 TO,02TIA、床主利用地区・200,1 (TIA)	変更年月日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	東京都 小笠原村嫁島1国有林、鰹鳥島1国有林、丸島1国有林、兄島8の1[人丸島1国有林、西島1国有林、西之島1国有林、船木山130外4国有林、 東町外21国有林、東島1国有林、南島1国有林、南皖黄島1国有林、二子島平島1国有林、北之島1国有林、北流黄島1国有林、妹島1国有林、姪島1国	系島1国有林、 1国有林、媒島	鳥島1国有林、弟島1の1国有林、 引国有林、瓢島1国有林、
	林小班:	、へ、と、ち、り、イ、 、ろ、は、に、ほ、へ、、、と、ち、り、ぬ、る。 れ、つ、イ 1 ~ 2, い、か、よ、た、れ、 1 ~ 2, い、か、よ、た、れ、 1 ~ 2, 1 ~ 2, 1 ~ 3, 1 ~ 3, 1 ~ 3, 5, 1 ~ 3, 5, 1 ~ 3, 5, 1 ~ 3, 5, 1 ~ 3, 5, 1 ~ 2, 5, 1 ~ 2, 5, 1 ~ 2, 5, 1 ~ 2, 5, 1 ~ 2, 5, 1 ~ 3, 5, 7, 1 , 5, 7, 1	ロ,ハニ、5い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,と,ち,り,イ,ロ,ハニ,木、8い,ろ,は,た,ち,り,イ,ロ,ハニ,木、12い,ろ,は,ハニ、14い,ろ,は,に,ほ,へ,と,ち,り,ぬ,イ,ロ,ハニ,木、17い,ろ,は,に,ほ,へ,ホ1~3,ト、1931,3,は,に1~2,~3,む1,0,二,ホ1~2,ト1~2,又,51~2,は,に,ほ,へ,去,れ,そ,九,れ、28い1~7,31~5,は1~12,4,へ1,51~2,り,ぬ,る,カル,よた,1~2,ト,チ,ヌ1~3,ルワ,カ,ヨ,タ,る,カ,イ,ロ、33い1~3,ろ,は,イ、,木、36い,ろ1~2,は,に,ほ,へ,と,

保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事

設定目的

小笠原諸島は、過去に一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であり、島嶼生態系として、独自の進化を遂げた貴重な動植物が数多く生息・生育し、特異な森林生態系を有している。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。

保護・管理の対象

〇小笠原諸島の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした森林生態系。

〇小笠原諸島森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている、湿性高 木林(ウドノキーシマホルトノキ群落)、弱湿性風衝地低木林(雲霧林: ワダンノキ群落)、乾性低木林(コバノアカテツーシマイスノキ群落)、湿性亜高木林(モクタチバナーテリハコブガシ群落)、適潤性高木林(ムニンヒメツバキーコブガシ群落)、風衝地高木林(オガサワラビロウータコノキ群落)、及び、生育・生息する動植物。

〇標高Om~320m。

〇小笠原諸島の植物は、自生する309種のうち143種(46%)が固有種となっており、これらの植物により構成される植 生は他では見られない独自のもの。固有種率が高いのは海洋島の特徴である。 〇本森林生態系保護地域を構成する重要な植生は次のとおり。 ① 湿性高木林(ウドノキーシマホルトノキ群落): 亜熱帯気候における小笠原固有の植生(極相林)で、ウドノキの存在

が特徴的。母島の石門山と桑ノ木山、父島の三日月山と桑木山の一部に見られる。

② 弱湿性風衝地低木林(雲霧林:ワダンノキ群落): 母島の乳房山から石門山にかけての標高300m以上の稜線に近いと

ころに見られ、ワダンノキが優占する 高さ2~4mの低木林。 ③ 乾性低木林(コバノアカテツーシマイスノキ群落): 父島(夜明平、中央山東平など)、兄島の乾燥した山頂緩斜面を 中心に広がる高さ5~8mの低木林で、シマイスノキの優占が特徴的。母島の湿性高木林と並んで小笠原を代表する森林タ イブ。 ④ このほか、湿性亜高木林(モクタチバナーテリハコブガシ群落)、適潤性高木林(ムニンヒメツバキーコブガシ群落)

風衝地高木林(オガサワラビロウータコノキ群落)などの植生があり、いずれも小笠原本来の代表的な自然を残す貴重な もの。

〇帰化植物、帰化動物の駆除対策事業が、本局、環境省、東京都の各関連団体において積極的に実施されており、固有種 保全の効果が徐々に現れてきている。

保護・管理及び利用に関す る事項

保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保 存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。

モニタリングの実施間隔及 び留意事項

法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、干害防備保安林、保健保安林、原生自然環境保全地域、国立公園第1種特別地域、国立公園第2種特別地域、国立公園第3種特別地域、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、砂防指定地、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域
その他留意事項	

25伊豆森林計画区

I 八丁池・皮子平 生物群集保護林	資料2-2参照
▮ 白川ウラジロガシ遺伝資源 希少個体群保護林	
【 皮子沢モミ 希少個体群保護林	114
【 寒天モミ 希少個体群保護林	115
▮ 浄蓮ウラジロガシ・アカガシ 希少個体群保護林	116
▮ しらぬたの池モミ・スギ 希少個体群保護林	117
Ⅰ 長九郎シャクナゲ 希少個体群保護林	資料2-4参照
Ⅰ 黄楊の峯ツゲ ・希少個体群保護林	
▮ 猫越ウラジロガシ - 希外個体群保護林	119

名称	皮子沢モミ 希少個体群保護林	(伊豆	森林管理署一伊豆計画区)
面積	11.26ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市筏場827の1国有林 林小班: 231い、234は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 モミの天然分布の限界と言われている暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモミ林で、軽石溶岩流上に生じたもので植生遷移上及び学術上貴重である。このため、分布限界に位置し、特殊立地に成立しているモミが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 (保護・管理の対象 〇モミ(Abies firma)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に生育している個体群)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(軽石溶岩上といった特殊な立地にま育している個体群)に該当。〇軽石溶岩上といった特殊な立地に成立している。天然分布の限界と言われる暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に成立している群落)、オ:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(軽石溶岩上といった特殊な立地に成立している群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(植生遷移上及び学術上貴重な群落)に該当。		
	特徴 ○標高830~900m。 ○標高830~900m。 ○軽石溶岩流上に生じたモミを主とした天然林。モミやカエデ類、ヒメシャやその他の落葉広葉樹は胸高直径100cmを超えるものが多い。モミの胸高での最上層を構成するモミは高齢から老齢木が多いことに加え、多くのものが樹勢が低下しつつあるものが見受けられる。	直径の最大は1	40cm程度。
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧皮子沢モミ植物群落保護林)。

名称	寒天モミ 希少個体群保護林	(伊豆	森林管理署一伊豆計画区)	
面積	11.29ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡河津町梨本1460の1国有林 林小班: 635ろ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	広葉樹が混交する天然林で、植生遷移上及び学術上貴重である。このため、京個体群を保護するため設定する。 保護・管理の対象 〇モミ(Abies firma)、プナ(Fagus crenata)。保護林設定管理要領第4 老齢木からなる個体群)、イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部が〇軽石溶岩上といった特殊な立地に成立している、天然分布の限界と言われ、ミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(気料落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に認められる個体群(植生遷移上及び学術上貴重な群落)に該当。 特徴 〇標高830~960m。 〇保護林内の尾根部を中心に胸高直径70~115cm程度の高齢から老齢の表	ナ(Fagus crenata)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に生育している個体群)に該当。 ま立地に成立している、天然分布の限界と言われる暖温帯上部から冷温帯下部に成立しているモ領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的・土地的極相林、高齢木・老齢木からなるこ位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に成立している群落)、キ:その他保護が必要と多上及び学術上貴重な群落)に該当。 こ胸高直径70~115cm程度の高齢から老齢のモミが優占している。上層木はモミを主木とし、どから成る。林内にシキミ、ヤブツバキなどの暖帯要素の種が生育する。林床にはスズタケとササのない所ではヤマジオウなど多くの草本が生育する。		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(寒天モミ植物群落保護林)。

名称	浄蓮ウラジロガシ・アカガシ 希少個体群保護林	(伊豆	森林管理署一伊豆計画区)
面積	37.35ha		平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市桐山892の2国有林 林小班: 61ろ,ほ、93ろ,は、94い		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 常緑広葉樹林の分布限界に近い暖温帯上部に成立している、ウラジロガシ、アカガシを主体とし、ヤマザクラ、アカマツ等の老齢木が混交する天然林で、植生遷移上及び学術上貴重である。このため、分布限界に近いカシ類が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。 「保護・管理の対象 「ウラジロガシ(Quercus salicina)、アカガシ(Quercus acuta)、シラカシ(Quercus myrsinifolia)、スダジイ(Castanopsis cuspidata var, sieboldii)、タブノキ(Machilus thunbergii)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部に成立しているカシ群落を構成する主要な個体群)。 「アカマツ(Pinus densiflora)、ヤマザクラ(Prunus jamasakura)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 「中国の大学学科体の分布限界に近い暖温帯上部に成立している、ウラジロガシ、アカガシを主体とし、ヤマザクラ、アカマツ等の老齢木が混交する天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ:分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部に成立しているカシ群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(植生遷移上及び学術上貴重な群落)に該当。		
	特徴 ○標高240~560m。 ○保護林内は、 胸高直径50~100cm程度のスダジイ、シラカシ、アラカシッなどの老齢木が混生する林となっている。カシ類を主体に常緑樹が各階層		
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第2種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧浄蓮暖温帯性植物群落保護林)。

名称	しらぬたの池モミ・スギ 希少個体群保護林	(伊豆	森林管理署一伊豆計画区)
面積	39.96ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡東伊豆町天城山奈良本入1533の1国有林 林小班: 732い,ろ、733い,は		
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 モミ、スギ等の針葉樹とケヤキ等の広葉樹が混交する天然林で、原生的状態を保ち、シラヌタの池はモリアオガエルの生息 地として知られ、静岡県天然記念物「シラヌタの池とその周辺の生物相」に指定され、学術上貴重である。このため、モリ アオガエルの生息地として貴重な針広混交林を形成している群落の希少な個体群を保護するため設定する。		
	保護・管理の対象 〇モリアオガエル(Rhacophorus arboreus)。保護林設定管理要領第40定天然記念物、静岡県RL準絶滅危惧(NT))に該当。 〇モミ(Abies firma)、スギ(Cryptomeria japonica)、ケヤキ(Zelkの(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。〇モリアオガエルの生息地となっている、モミ、スギ等の針葉樹とケヤキ等(保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(静岡県指定天然その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。	rova serrata の広葉樹が混る)。保護林設定管理要領第4の3 でする原生状態を保った天然林。
	特徴 ○標高240~560m。 ○標高240~560m。 ○モリアオガエルが生息するしらぬたの池周辺には、大径木のスギ、モミ、ケヤキが生育する。保護林の多くは、エデや大径木のスギが混生する林分にある。モミやスギの大径木は多く生育している。 ○胸高直径で100cmを超すモミが優占し、200cm近いモミも生育する。 ○上層を構成するモミ、スギは、高齢から老齢木が多い。 ○モリアオガエルの繁殖環境として重要な、しらぬたの池の周辺環境については、池側面の斜面からの傾倒枝は態で水面上に張り出しており、モリアオガエルの産卵環境として機能している。		

保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及 び留意事項 5年	
法令等に基づく指定概況 水源かん養保安林、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物	
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧しらぬたの池のモミ・スギ植物群落保護林)。

名称	黄楊の峯ツゲー希少個体群保護林	(伊豆	森林管理署一伊豆計画区)	
面積	18.85ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡西伊豆町大澤里771の1国有林 林小班: 459い,は			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 標高1,000mの風衝地のブナとスズタケ等を主とする天然の疎林の中にツゲが群生しており、天城山では当該地に限られて 自生するもので、学術上貴重である。このため、ツゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	限される個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布にする個体群(分布が局限される個体群、隔離分布にあたる個体群)、オ:草の下に成立している個体群(風衝地といった特殊な立地に生育している個体の風衝地といった特殊な立地に成立している、ブナ林下のツゲ群落。保護林個体群(分布が局限される群落)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体	プ(Buxus microphylla var. japonica)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している個体群(分布が局 れる個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布にあたる個体群)、工:遺伝資源の保護を目的と 個体群(分布が局限される個体群、隔離分布にあたる個体群)、才:草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件 こ成立している個体群(風衝地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 動地といった特殊な立地に成立している、ブナ林下のツゲ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア:希少化している 群(分布が局限される群落)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(天城山で唯一の群落)、才:草地、湿地、 帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(風衝地といった特殊な立地に成立している群落)、キ:そ		
	特徴 ○標高950~1,010m。 ○標高950~1,010m。 ○保護林内は、 ブナが優占し、ツゲの分布は保護林北側のブナ疎林内の一部に限られる。ツゲの生育場所 北側の民有林内に及んでいる。 ○本保護林に広く分布するブナ林は、雲霧林の様相を呈し、生育しているブナなどの落葉樹の樹幹には、			
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			

モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧黄楊の峯ツゲ群生地植物群落保護林)。

名称	猫越ウラジロガシ 希少個体群保護林	(伊豆森林管理署-伊豆計画区)		
面積	11,28ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日	
		変更年月日	平成30年 4月 1日	
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び 生物群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市桐山892の2国有林 林小班: 61ろ,ほ			
保護・管理を図るべき森林 生態系、個体群に関する事 項	設定目的 高齢級のスダジイ、アラカシ、シラカシが優占し、当該地域の自然植生を示す群落として、植生遷移上及び学術上貴重である。このため、シイ・カシ類が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。			
	保護・管理の対象 のウラジロガシ(Quercus salicina)、スダジイ(Castanopsis cuspidata var. siebold)、タブノキ(Machilus the unbergii)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)に該当。 の高齢級のウラジロガシ、スダジイ、タブノキが優占し、当該地域の自然植生を示す群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(極生遷移上及び学術上貴重な群落)に該当。			
	特徴 ○標高330~500m。 ○保護林内は、胸高直径40~90cm程度のウラジロガシの高齢木が優占し、の同齢木が混生する林となっている。	スダジイ、ア	カガシ、タブノキなどの常緑高木	
保護・管理及び利用に関す る事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。			
モニタリングの実施間隔及 び留意事項	5年			
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、砂防指定地			

その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧猫越暖温帯性植物群落保護林)。
---------	------------------------------------